アトピー性皮膚炎は母親の責任か? ---アトピー本の言説分析---

奥津藍子

目次

はじめに

問い―アトピー性皮膚炎をもつ子どもと「母親」

先行研究の検討

本論文の目的および方法

本論文の構成

- 第一章 「病い」としてのアトピー性皮膚炎
 - 一節 アトピー性皮膚炎とは何か――近代医療の視座から
 - 二節 アトピー性皮膚炎の社会問題化と近代医療批判の変遷
 - 三節 「患者の知」によるアトピー性皮膚炎概念の攪乱
- 第二章 メディアと母親像の生成
 - 一節 母性という幻想
 - 二節 「母原病」という問題のジェンダー化
 - 三節 母親規定要因としての育児メディア
- 第三章 「アトピー本」を読みとく
 - 一節なぜ「母親」と「アトピー本」か
 - 二節 文化的母原病としてのアトピー性皮膚炎
 - 三節 「科学的」母原病としてのアトピー性皮膚炎
 - 四節 「母原病」という行き止まり

おわりに

「アトピー本」から見えてきたもの

先行研究に潜む「病いのジェンダー化」と「病いの本質化」のロジック 「アレルゲン探し」をいかに乗り換えるか

参考資料

はじめに

問い―アトピー性皮膚炎をもつ子どもと「母親」

「アトピー性皮膚炎」という言葉を聞いたことがありますか?――この質問に対して、恐らく多くの人が「聞いたことがある」と答えるだろう。それほど、アトピー性皮膚炎という疾患はいまやありふれたものとなっている。しかし、それがどういった疾患で、それをめぐる人々の苦悩がどのようなものなのかを知っている人は、一体どのくらいいるだろう。

愛国パンクバンドのボーカルなどを経て、2000年に『生き地獄天国』にて作家デビュー、活動家としても知られる雨宮処凛は、幼いころからアトピー性皮膚炎と「闘って」きた。 2002年に出版された『アトピーの女王』には、アトピー性皮膚炎と共に生きてきた彼女の半生が赤裸々に綴られている。彼女の記憶を辿っていて気づくのは、アトピー性皮膚炎との闘いにおいて、「母親」がある種のキーマンとして登場していることだ。彼女が書いた他のエッセイからも読み取れるように、雨宮の「アトピー」との歩みは、同時に、雨宮の母との歩みでもあった。彼女の母は、娘の「アトピー」を娘以上に自分のことのように考え、腐心し、泣いた。雨宮はそんな母に次第に「うんざり」するようになり、時には暴力を振るった。

母親はいつもアトピーの情報を集めていた。そして何か良さそうなことがあればすぐに実行した。何かせずにはいられないみたいだった。(・・・)アトピーに産んだことに 罪悪感を感じていたのだ。私が痛がったり痒がったりして泣くと、母親は「ごめんね」 といってよく泣いていた。

(雨宮 [2002] 2009: 34)

何をやっても絶対に治らないって母親だってよくわかってるはずなのに。母親の鈍感さと、まだ何かに希望を持とうとしている態度にイライラした。私のアトピーを治そうと金を注ぎ込んでくれることさえもムカついた。

(雨宮 [2002] 2009: 70)

私は必死で悲鳴を上げていた。だけど、いつも気がつけば助けを求める声は暴力に変わっていた。「全部お前が悪いんだ!」。私は母親に暴力ばかり振るうようになった。泣きながら母親をメチャクチャに殴り、首を絞めた。「あんたを殺して私も死ぬ」。母親は暴力を振るわれるたびにそういって泣いた。もう誰にも手がつけられない最悪の状態だった。

(雨宮 2003: 46-47)

雨宮の弟も、またアトピー性皮膚炎患者であった。後に示すステロイドバッシングとアトピー性皮膚炎治療の混乱を受けて追い込まれるのは、ここでもやはり母親であった。

時折母はいつ終わるとも知れない孤独な闘いに疲れ果て、「もうステロイド使おう……」と弟にいった。母の中には得体の知れない療法をはじめたことで弟のアトピーを悪化させてしまったことへの自責の念と、小さい頃からステロイドを使わせていたことに対する罪悪感が混じりあい、ワケがわからなくなっていた。ただ治してあげたいという一心が空回りを繰り返し、そして悪化するたびに絶望した。

(雨宮 [2002] 2009: 135)

雨宮のエッセイにおいて、患者自身は症状によって精神的に追い詰められていたが、症状のない母親も子どもと同様に、疲れ果てていた。なお、こういったことは、雨宮らに限った話ではなく、アトピー性皮膚炎をもつ子と母をめぐっては「よくある話」である。アトピー性皮膚炎という病いを考える際には、当然「当事者」である患者自身が注目されがちだが、母親たちはその陰で、子どものケアを一身に引き受けている。彼女たちはそれぞれ壮絶な経験をしており、単なる「患者の母親」というカテゴリーには収まりきらないほどの強い当事者性を持っている。そこからは子どものケアを強迫的に遂行している様子が伺えるが、母親たちをこれほどまでに突き動かし、追い詰めるものとは何だろうか。アトピー性皮膚炎の子をもつ母親たちが抱える困難やストレスの背景にあるものを、今一度見つめ直す必要があるだろう。

本研究は、一般に「アトピー本」と呼ばれる啓蒙書の言説分析を通じて、アトピー性皮膚 炎がいかに母親の責任としてジェンダー化されるかを明らかにする試みである。

先行研究の検討

アトピー性皮膚炎の子どもをもつ母親の育児困難やストレスについては、1990 年代から 徐々に研究されるようになる。

羽白誠(1998, 2004)や都築知香枝ら(2006)は、アトピー性皮膚炎の子をもつ母親と「健常」な子をもつ母親とを比較し、その特徴を示している。羽白によると、病気の子どもを持つ母親の精神的負担は、健常な子どもを持つ母親より大きい。アトピー性皮膚炎の子をもつ母親の特徴としては、罪悪感、疲労感、欲求不満、怒りなどを伴う精神的負担をあげ(羽白 2004:49)、冷静な判断力や自立心が低下し、依存心が強い傾向があるとしている(羽白 1998:55)。また都築は、健常な子をもつ母親に比べ生活困難度も高く、子どもにより問題を感じており、疾患の重症度が高くなるほど育児ストレスも高くなると述べている(都築ほか 2006)。益子ら(1998)の調査では、母親のアトピー性皮膚炎に対する日常な苛立ちは、母親が過去に行った治療で無力感を覚えた体験に基づくものであることが示唆されている(益子ほか 1998)。

浅野みどりら(1999)は、質問紙調査と半構造面接を用いてアトピー性皮膚炎児をもつ 母親の育児困難感 1について明らかにした。母親が抱える困難感の代表的な訴えは「痒がる

¹ 育児やアトピー性皮膚炎の日常ケアを行っていくうえで、母親が育児上負担に感じていること。具体的には「子どものことでどうしたらよいかわからない」「うまく育てていない」といった育児への困惑、自己

こと」、「スキンケア」、「睡眠」、「食事」、「環境整備」に分けられた(表 1)。また、そのような具体的な訴えのほか、一生懸命努力しても報われず理想と現実とのギャップに怒りを抱く「不全感」や、症状コントロールに有効な対処法がなく疲れ切っている「行き詰まり感」なども目立った(浅野・三浦・石黒 1999)。

表 1 アトピー性皮膚炎の乳幼児をもつ母親の育児困難感

「痒がること」

- ・掻きむしって手が着けられない
- ・血だらけで寝ていた
- ・痒くて食事ができない
- ・効果的な対処法がない

「スキンケア」

- ・何をやっても症状が悪いときがある
- 薬を塗ってもギャアギャア叫ぶ
- ・子どもが嫌がる→無理強いの悪循環
- ・ケアにかかる時間が大変

「睡眠」

- ・寝付きが悪く、毎晩車で連れ出す
- ・夜中に2回も3回も目を覚まして泣く
- ・痒がって寝付かない

「食事」

- ・せっかく作っても食べてくれない
- ・1日中食事のことを考えていた
- 発育が良くないことへの焦り
- ・兄弟や友達との調整が難しい

「環境整備」

・シャカリキになって掃除して、イライラして家族にあたってしまった

浅野・三浦・兼松(1999: 15)

母親のメンタルケアに言及 するものも多い。藤原ら(2009) は、重症アトピー性皮膚炎患児 と、軽度の抑鬱状態がみられた 母親の症例を報告している。母 親は、医師に「子どものことを かわいいと思えない」「皮膚を 搔破している姿を見ると殴り たくなる」と繰り返しながらも、 湿疹が悪化するとそれを自分 の責任と考え、「死にたい」と訴 えていた。藤原らは、こうした 育児負担の軽減のため、母親の 病気に対する理解を深め、心理 的にもサポートすることが重 要だとしている(藤原ほか 2009)

岡本史歩ら(2003)は、アト

ピー性皮膚炎児の母親の不安とその軽減要因について、①症状軽減、②時間的経過、③アレルギー勉強会への参加という 3 つの要因をあげている (岡本ほか 2003)。宮城由美子ら (2004) も、母親への介入として、ゆっくりと相談援助活動を行うための、場の提供が必要であると述べている。また、"家族の会"や"患者の会"等のソーシャルサポートシステムの利用が患児の家族、特に母親にとって心強い経験となるとしている (宮城 2004)。

また、土屋憲子らの事例検討では、父親が治療や育児に広く関わることによって、母子に安定感を与える可能性が示唆され、母子関係に介在する父親の意味を指摘している。(土屋ほか 1998)。荒賀直子ら(2002)も「夫と一緒に育児をしていると感じる」ことや「同居家族数が多い」ことが母親の不安を軽減させるという研究結果から、心理面への支援においては、「重要な他者」との良好な関係がポイントだとしている。浅野ら(1999)も、「家族ぐるみでのケアを生活の一部にするためのセルフケア行動」を母親と主に考えていくことが重要だと述べていた(浅野・三浦・石黒 1999)。

このように、先行研究ではアトピー性皮膚炎児の母親の特徴や、育児ストレスおよび育児

評価の低さと「子どもが煩わしく、イライラする」といった子どもへのネガティブな心的態度や感情をもっている状態(浅野・三浦・石黒 1999:7)。

不安の要因と実態等が検討され、いくつかの解決方法が提示されていた。しかしながら、アトピー性皮膚炎をもつ子どもを育てるうえで、母親に多くの負担が集中する社会的要因については、検討されていなかった。これらの先行研究は、母親ばかりを対象としており、父親の存在や、「家族ぐるみのケア」について掘り下げたものは無かった。中には、母親の特徴を析出することで、あたかも問題が母親の気質によるものかのように主張するものもみられた。母親の育児負担軽減の方法として、「母親の病気に対する理解を深める」ことが提示されていたが、これはむしろ、母親の負担を増大させる可能性を含むものではないだろうか。またこれらの諸研究では、アトピー性皮膚炎の子どもをもつ母親の育児負担は「健常」な子どもをもつ母親よりも深刻であるということを前提に、その母親たちの苦悩について研究されていた。しかし、こういった主張は、アトピー性皮膚炎の子どもを「よくないもの」だと強調することにつながると考える。

本論文の目的および方法

本稿では、アトピー性皮膚炎の子をもつ母親と、母親を軸に書かれた「アトピー本」に着目し、アトピー性皮膚炎という病いがいかにジェンダー化されたものであるかを明らかにする。

アトピー性皮膚炎の問題を整理していくと、アトピー性皮膚炎という病いが常に母親と ともに語られていることに気付く。図 1 は、アトピー性皮膚炎に関連する新聞記事の、母

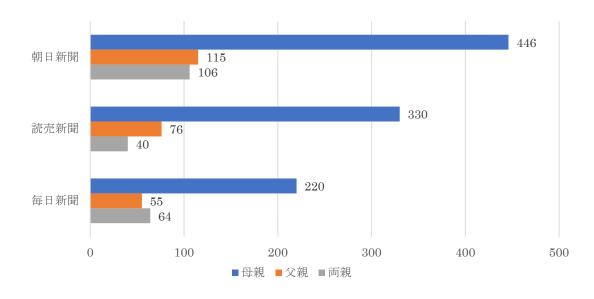


図1 アトピー性皮膚炎の関連記事における母親/父親/両親の登場件数

出典)朝日新聞記事データベース「聞蔵 II ビジュアル」にて「朝日新聞縮刷版(1879~1999)」、「朝日新聞1985 ~ 週刊朝日、AERA」で期間を2000年から現在に指定、読売新聞記事データベース「ヨミダス歴史観」にて「明治・大正・昭和検索(1874~1989年)」&「平成検索(1990~)」、毎日新聞記事データベース「毎索(1872~)」にて、「アトピー&母親」「アトピー&父親」「アトピー&両親」で検索し、ヒットした記事件数をもとに作成. 注)最終閲覧日2018.4.5

親・父親それぞれの登場件数を示したものである²。朝日新聞では「アトピー&母親」446件、「アトピー&父親」115件、「アトピー&両親」106件、読売新聞では「アトピー&母親」330件、「アトピー&父親」76件、「アトピー&両親」40件、毎日新聞では「アトピー&母親」220件、「アトピー&父親」55件、「アトピー&両親」64件であった。三大紙すべてにおいて、父親よりも母親の登場件数のほうが圧倒的であることがわかる。このことは、アトピー性皮膚炎をめぐる問題が、いかに母親とともに捉えられているかを示している。

こういった新聞記事の多さや、先に示したエッセイ、先行研究における父親の不在などは、アトピー性皮膚炎を語る際に、母親が重要な存在として位置付けられていることを示唆している。本稿では、アトピー性皮膚炎をめぐる語りにおいて、強い当事者性をもち、もう一人の主人公とも言えるこの「母親」の存在に着目し、今まで焦点化されてこなかったジェンダーの視点から、母親たちの苦悩の背景にあるものを探る。



図2「アトピー本」における「母親」ワード、「父親」ワード、「親」ワードの登場頻度

出典)NDL-OPACおよび通販サイト「amazon」より注)最終閲覧日2018.4.2

また本稿では、アトピー性皮膚炎が内包しているジェンダーの問題を、「アトピー本」より読み解く。なお、ここでは「〇〇でアトピーを治す」「アトピーを良くするための〇〇」といったタイトルに見られる、アトピー性皮膚炎を治療するためのマニュアルが書かれたもの全般を「アトピー本」と定義する。詳細については三章で述べるが、アトピー性皮膚炎の子どものケアについて書かれた「アトピー本」のうち、タイトルに「母親」ワードを含む「アトピー本」の冊数と「父親」ワードを含むものの冊数、「親」ワードを含む「アトピー本」の冊数を比較したところ、「母親」ワードを含むものが圧倒的に多かった(図 2)。このことは、アトピー性皮膚炎のケアが母親ばかりに期待されていることを示すとともに、「アトピー本」のひとつの特徴を表している。

-

²「母」「父」「親」のキーワードでも検索したが、「親」では「親分」「親しみ」「親切」、「母」では「酵母」「異母」、「父」では「祖父母」や地名などの言葉が含まれてしまうため、今回は「両親」「母親」「父親」というキーワードで検索することにした

育児雑誌研究が明らかにしているように、「育児メディア」は情報伝達および母親像を作り出す機能を持つ。「アトピー本」は、タイトルに母親を示すワードが多いだけでなく、内容も、「どうしたら子どものアトピーが良くなるか」について書かれたものであり、育児を担う母親むけに書かれた「育児メディア」のひとつとして捉えることができる。その点で、「アトピー本」は取り上げる意義のある書物である。

また、今回着目するアトピー性皮膚炎は「捉えにくさ」を特徴とする疾患である。我々は、 近代医療が提示する「病気」の概念を絶対視しがちだが、「病気」の概念化には歴史があり、 アトピー性皮膚炎においては今日でも国によって定義が異なる。実際、近代医療の提示する 「標準治療」以外の治療法で治した経験をもつ患者も多くいる。疾患の曖昧さゆえに治療が 困難で、患者たちは「自分に合った」治療法を見つけるために奔走するが、「治すこと」に 執着することは、疾患そのものを患者の自己責任に帰す危険性を孕んでいる。このようなこ とを踏まえ、本稿では疾患そのものを問題視することを避ける。

本論文の構成

第一章では、アトピー性皮膚炎がいかに曖昧で捉えづらいものであるかを明らかにし、アトピー性皮膚炎を「疾患」ではなく「病い」として捉えることの必要性について述べる。アトピー性皮膚炎について、まず「一般的」な定義として近代医療の視座から述べられていることをまとめる。その上で、アトピー性皮膚炎が近代医療批判とともに社会問題化する過程を辿る。そして「患者の知」が「疾患」の概念を攪乱する役割をもつことや、「原因の探求」に固執することの問題性について述べたうえで、本稿の立場を改めて示す。

第二章では、母親へのプレッシャーを支える構造の一端として「アトピー本」に着目する必要性を示す。まず、育児が母親の役割だとする規範を支える「母性」がどのようなものとみなされてきたかを明らかにする。そして、「育児メディア」などを介した「母性」の氾濫によって登場した言説の中の醜悪なもののひとつとして、「母原病」を取り上げる。最後に育児書・育児雑誌研究を参照して、メディアの影響力および情報伝達機能についてまとめ、そこで先にみた「母性」や、母親像がどのように構築、あるいは再生産されてきたのかを辿る。

第三章では、「アトピー本」の具体的な内容について、検討してゆく。まず、「母親」と「アトピー本」に着目する意義を示した上で、「アトピー本」に描かれる母親像が、いかに「母原病」言説として読み取れるかについてまとめる。アトピー性皮膚炎における「母原病」言説は、アトピー性皮膚炎が「疾患」であるがゆえに、すべての責任を「母性」という幻想の喪失に帰すような、「非科学的」な言説だけに留まらない。それは時にある種「科学的」な視点から強化され、支えられてしまうのである。ここでは、アトピー性皮膚炎の治療を当然のように「母親がやるべきもの」とし、それが母性の強調や母親役割によって説明されるものを「文化的母原病」、アトピー性皮膚炎の原因や悪化の原因を「科学的」視点から説明したものを「*科学的"母原病」と分類し、考察してゆく。

最後に、まとめとして、アトピー性皮膚炎をめぐる「母原病」言説において、いかに「病い

のジェンダー化」がなされているのかについて述べる。またこの「病いのジェンダー化」が、ほかのジェンダー問題と少し違う毛色をもつものであることについても示しておきたい。その上で、あらためて先行研究の問題性を指摘し、人々がいまだ脱し得ない「原因の探求」や「病者の自己責任」論を乗り越えるための、ひとつの可能性を提示して、結びとする。第一章 「病い」としてのアトピー性皮膚炎

一節 アトピー性皮膚炎の概観――近代医療の視座から

「アトピー性皮膚炎はいつからある病気なのか?」この問いに答えるのは容易ではないが、 最初のアトピー性皮膚炎に関する記述はローマ時代の歴史家、スエトニウスによるものだ といわれている(牛山 2015:14-15)。 スエトニウスは、紀元前 63 年生まれのローマ皇帝ア ウグストゥスの病気について、「体が痒いためと、垢擦り器でいつも烈しくこすっていたた め、皮膚のあちこちが、瘡蓋のように厚く固くなっていた」等、アトピー性皮膚炎の症状と 酷似する記述をしている (Suetonius 1908=1986: 14)。その後 、 近代にいたるまでアトピー 性皮膚炎に関する記述はあまり見られないが、19世紀末になると、精神症状を含む神経系 の異常をアトピー性皮膚炎の原因と考える、「神経皮膚炎」の概念が広められる。その後、 1923 年に coca らによって 「身の回りのいろいろなアレルゲンにしばしば反応性を示し、遺 伝により発症する湿疹、蕁麻疹、枯草熱」をまとめた「atopy」という言葉が作り出された。 なお、「atopy」という言葉は、ギリシャ語の a topia (奇妙な、変則的な) に由来する。1933 年になると、「原因不明の体質性と思われる慢性に経過する湿疹」に対して、アメリカの皮 膚科医マリオン・ザルツバーガーらが、Atopic Dermatitis(アトピー性皮膚炎)の診断名 を確立する。なお、北欧においては1970年代後半まで、アトピー性皮膚炎という名称以外 に少なくとも 12 の名称が使われていた。日本でアトピー性皮膚炎という病名が使われるよ うになったのは第二次世界大戦以後であり、それまでは乳児顔面湿潤性湿疹、小児屈側性苔 癬化湿疹などの病名が使用されていた (牛山 2015:15)。

では、今日の医学界において、アトピー性皮膚炎はどのように捉えられているのか。日本皮膚学会の定義によると、アトピー性皮膚炎とは、「特有のかゆみを伴う点と、特徴的な皮疹と分布が見られる点、慢性的・反復的に経過する点などを特徴とする皮膚疾患」であり、「患者の多くはアトピー素因 3を持つ」とされている(日本皮膚科学会 2016:122)。また、アトピー性皮膚炎には 2 つのタイプがあるとの考えもあり、1 つは IgE と呼ばれる抗体を産生しやすいタイプで、 $70\sim80\%$ がこのタイプであると言われる。他の $20\sim30\%$ は IgE 抗体をあまり産生しないタイプと考えられているが、これら両者にどのような基本的な違いがあるのかは明らかにされていない(山本 2006:2)。

湿疹の症状はいろいろな皮疹から構成されており、その湿疹を起こしている炎症にはさまざまな細胞(T細胞、抗原提示細胞、ケラチノサイト、マスト細胞など)が関与しており、

-9-

 $^{^3}$ アトピー素因とは、家族歴・既往歴(気管支喘息、アレルギー性鼻炎・結膜炎、アトピー性皮膚炎のうちいずれか、あるいは複数の疾患)があること、または IgE 抗体を産生しやすい素因をさす。(日本皮膚科学会 2016: 122)

皮膚の性状(皮膚の機能異常)もひとつの要因として考えられている(山本 2006:3)。

全国平均有症率は 4 カ月児 12.8%、1 歳半児 9.8%、3 歳児 13.2%、小学 1 年生 11.8%、小学 6 年生 10.6%、大学生 8.2%で、成人の有症率は 20 歳代 10.2%、30 歳代 9.0%、40 歳代 4.1%、 $50\sim60$ 歳代 2.4%(山本 2006: 6)と、年齢が上がるにつれて低下する傾向がある。これは、アトピー性皮膚炎が子ども時代にとくに経験されやすいことを示している。

診断基準は長らく統一されていなかったが、日本においては 1994 年に日本皮膚学会より「アトピー性皮膚炎の概念と診断基準」が発表され、統一されるに至った(日本学校保健会1999)。診断は、1994 年に策定された日本皮膚科学会「アトピー性皮膚炎の定義・診断基準」(2008 年追加改訂)に基づき、①瘙痒、②特徴的皮疹と分布、③慢性・反復性経過の3基本項目を満たすものを症状の軽重を問わずアトピー性皮膚炎と診断する。(日本皮膚科学会 2016: 122-123)。なお、アトピー性皮膚炎の診断基準は国によって微妙に異なる。イギリスでは、子ども(4歳以上)の診断をする際には、掻痒が12ヵ月続いていることと、①2歳以下で発症している、②屈曲部が関係した既往歴、③乾燥肌の既往歴、④ほかのアトピーの既往歴、⑤写真プロトコルごとに視認できる屈曲部の炎症があることのうち、3つ以上が当てはまることを基準としている。日本とイギリスの診断基準は、どちらもJon Hanifinと Georg Rajka が1970年代から1980年代にかけて作成した診断基準を参考にし、簡略化、改変したものとなっている。

近代医療が提示している治療のゴールは、「症状がないか、あっても軽微で、日常生活に支障がなく、薬物療法もあまり必要としない状態に到達し、その状態を維持すること」である。治療法は、①薬物療法、②皮膚の生理学的異常に対する外用療法・スキンケア、③悪化因子の検索と対策の 3 点を基本としている。使用する抗炎症外用薬として挙げられているのはステロイド外用薬とタクロリムス軟膏(プロトピック軟膏)で、近代医療は、アトピー性皮膚炎の炎症を十分に鎮静するための薬剤として、有効性と安全性が科学的に検証されているものはこの2つのみとしている(日本皮膚科学会 2016: 126-127)。

ステロイド外用薬は効果の強さで 5 段階に分類されており、必要以上に強いものを使わないよう、症状の程度や塗布部位によって使いわけ、症状が落ち着いてきたら弱いステロイドに切り替えるようにする(山本 2006:19)。日本皮膚学会は、軽快したら使用回数を減らしながら寛解を目指し、徐々に使用を中止することを推奨し、急激な使用中止は避けることとしている。また、副作用については以下のように書かれている。

全身性の副作用については、強いステロイド外用薬の外用で一部の症例で副腎機能抑制が生じたとする報告があるが、弱いステロイド外用薬の使用例では副腎機能抑制、成長障害などは認められていない。適切に使用すれば、全身的な副作用は少なく、安全性は高い。局所的副作用については、皮膚萎縮、毛細血管拡張、ステロイドざ瘡、ステロイド潮紅、多毛、皮膚萎縮線条、細菌・真菌・ウイルス性皮膚感染症の悪化などが時に生じうるが、皮膚萎縮線条を除いて多くは中止あるいは適切な処置により軽快する。(日本皮膚科学会 2016: 129)

タクロリムス軟膏は、1999年よりプロトピック軟膏という名称で販売されている。ステロイド外用薬等の効果が不十分であったり、副作用により治療が継続できないときなどに使用される薬剤である。副作用として、塗布部位の灼熱感、瘙痒、紅斑等が確認されているが、日本皮膚科学会は、これらは皮疹の改善に伴って軽減、消失することが多いとしている。その他、細菌による皮膚二次感染、ウイルス感染症等、皮膚感染症の出現に留意するとした上で、皮膚癌やリンパ腫の発症リスクについては否定している(日本皮膚科学会 2016: 130-131)。

悪化因子としては①食物、②汗、③物理的刺激(掻破含む)、④環境因子、⑤細菌・真菌、⑥接触抗原、⑦ストレスが挙げられている。これらの原因・悪化因子が、「どのような機序でアトピー性皮膚炎の炎症に関与するのか、あるいはどの程度関与するのか、現在のところ十分に解明されているとはいえない」としながらも、原因・悪化因子の判断や除去対策は、専門医の指導のもと、無理のない適切な対策をとることが大切であるとしている(山本2006: 12)。

二節 アトピー性皮膚炎をめぐる語り――近代医療批判から社会問題化批判へ

アトピー性皮膚炎が時代とともにどのように語られてきたのか、その言説を追ってゆく と、大きく二つの段階に区分することができる。第一段階は、「文明病」言説や、ステロイ ドをめぐる言説に特徴づけられる、近代医療批判とともに展開される社会問題化の段階で ある。日本社会において、アトピー性皮膚炎が問題として語られるようになったのは1980 年代以降で、作道信介(1994)によると、「アトピー」という病名、「アトピっこ」という名 称は、1987 年頃からメディアに頻繁に登場するようになる。アトピー性皮膚炎は当初、現 代社会の環境問題、特に衣食住の問題との関連で報道された。見た目にひどい湿疹ができる ことや、疾患の原因がはっきりしないながらも衣食住環境がその一つとして挙げられたこ と、医師によって対応が異なることなどが、子どもの養育と衣食住と担う母親たちの不安を 煽った(作道 1994:57)。佐藤令奈(2013a)は、「アトピー」が新聞紙面に登場したとき、 "アトピーは文明病である"という図式がすでに確立されたものであったと指摘する (佐藤 2013a: 22)。また、同時期にステロイドを「恐ろしい副作用を伴う薬剤」として批判する「ス テロイドバッシング」が始まる。「ステロイドバッシング」の幕開けは 1983 年、ステロイ ドを処方され続けた結果副作用が出たとして、アトピー性皮膚炎をもつ江崎ひろこが医師 を相手に起こした訴訟 4から始まる。1990 年代に入ると、ニュースステーションでステロ イドの副作用に関する特集が組まれるなど、マスコミでも大きく取り上げられるようにな る。また、この時期の雑誌記事には、ステロイドに対する警告がよく見られる。これらの影

 $^{^4}$ ステロイドの副作用をめぐって起こった日本で初めての訴訟。この裁判は約5 年間続き、医師が江崎に500 万円の和解金を支払うという形で終結した。江崎はこの訴訟を著書『顔つぶれても輝いて』にまとめており、その内容は、ステロイド薬剤とそれを処方する医師への徹底した批判であった(牛山2015: 24-25)。

響を受け、次第に患者の中から「脱ステロイド療法 5」と呼ばれる、ステロイドの使用を中止する治療法をとる人々が出現し始める(牛山 2015: 25-30)。また、ステロイドへの恐怖心が人びとの間に広まると同時に、「アトピーに効く」と謳った多くの商品に加え、温泉療法、水療法といったさまざまな「民間療法」も爆発的に増加した。人びとはこういった「民間療法」に翻弄されることになるが、その中には、非常に高額であったり、商品内に実はステロイドを使用していたりという、悪質なものもあった。それは特に医学界側から「アトピービジネス」と批判され、近代医療の巻き返しの道具になってゆく。

社会問題化を伴う近代医療批判の流れに対して、1990年代末以降、医学界では標準治療 の確立と社会問題化批判が展開された。これがアトピー性皮膚炎をめぐる言説の第二段階、 医学界によるステロイドを用いた「標準治療」の推進である。 佐藤令奈 (2013a) によると、 アトピーの社会問題化における最大の争点であったステロイド治療が標準治療として明記 されたことへの反発は生じたものの、これ以降、アトピーの社会問題化は次第に縮小してい った。佐藤は、近代医療批判が失効した要因として、①「非標準治療批判」言説のレトリッ ク、②医療の内在的・外在的変化、③日本社会における「アトピー」の意味の変化があった と述べている(佐藤 2013a: 28-29)。①「非標準治療」言説のレトリックとして、医学界は、 民間療法の増加やそれに伴う違法行為を、特殊療法を用いた商業だとして批判した。それは 近代医療から逸脱した医療者への批判であると同時に、近代医療に懐疑的な患者への批判 でもあった。「非標準治療批判」言説の論理は、ステロイドに恐怖心を抱く病者にとって受 け入れがたいものであったが、「脱ステロイド療法」や民間療法が必ずしも病者の期待する 病状改善をもたらさなかったのも事実であった。また、この「非標準治療」言説のレトリッ クを受容可能にしたのが、②医療の内在的・外在的変化である。社会問題化が始まった 1980 年代後半に比べてインフォームドコンセント(以下 IC と略称)への意識改善が医療全体に おいて高まり、アトピーの標準治療でもICの重要性が主張されるようになっていた。また、 補完・代替医療への社会的評価が高まり、標準治療との併用が積極的に行われるようにもな り、補完・代替医療の利用が標準治療の側から批判的に見られることもなくなってきた。加 えて要因としてあげられるのが③アトピー性皮膚炎に対する日本社会における意味づけの 変化である。アトピー性皮膚炎は、皮膚疾患の可視性の高さゆえ、スティグマ性による社会 的排除の象徴として位置づけられてきた 6。社会問題化過程を通じて日本社会でのアトピー の認知が十分に深まっていくことで、そのスティグマ性は薄れ、スティグマ性が低下するこ とで社会問題化それ自体の意義が希薄化したのである。また、これは同時に象徴としての求 心力の低下も意味する。以上のように、アトピー性皮膚炎をめぐる言説は、近代医療批判と

-

⁵ ステロイド自体が皮膚炎の原因であるとし、ステロイドを断つことで皮膚を健康な状態に戻していくという発想の治療法(牛山 2017:675)。

⁶ 余語琢磨 (2003, 2004) は、アトピー性皮膚炎をもつ人々特有の苦悩として、「自己嫌悪」、「羞恥心、差別への懼れ」、「医療への不信感」、「警戒心」等を析出した。余語は、こういった苦悩は、「生理的苦痛やこころの翳り・ストレス」とともに、アトピーに対する「他者の反応への予期とその実現を反復」することによって、社会的に漠然と負スティグマとして彩られた「アトピー」を内面化した結果生じるとしている。さらに、病者の苦悩が「社会的相互作用の帰結」であることを医療が十分に理解しないことが、「医療への不信感・怒り」に結びついていると述べる(余語 2004: 158-159)。

ともに展開される社会問題化に始まり、その社会問題化は近代医療によって無効化されて きた。

しかしながら、アトピー性皮膚炎をめぐる諸問題が解決されたわけではなく、今日でも病者たちの混乱は続いている。ツイートの投稿を共有する情報サービスサイト Twitter では、アトピーアカウントを持つ人が多く存在し、アトピー性皮膚炎の情報や考え方を発信したり、自身の症状を共有したりしている。その一部を紹介しよう。

日本皮膚科学会に要求します!アトピーにステロイドを使わない権利を!免疫抑制 剤を使うような難病ではない。治りにくいアトピーはステロイド依存。赤ちゃんに使わ なければ、激減する。真実から目をそらすな!

(https://twitter.com/)

大人になってからアトピーでたけど、ステロイド怖いって刷り込まれてたから拒んでたらどんどん肌が悪化してきた。

(https://twitter.com/)

赤くて黒くてひりひりのピリピリの痛くてかゆいし、むずむずする… どんどんしわしわになってくし、治る気配ないよ?悪化してるよ? ステロイドも脱ステも。なんかどっちをしても治る気がしなくて不安だよ…

(https://twitter.com/)

こういった病者の投稿から見えてくるのは、「標準治療」に対する強い不信感や、不安を 抱きながらもステロイドを選択せざる負えない現状、今日でも「脱ステロイド療法」や「民 間療法」を模索する人びとがいることなどである。「標準治療」の選択・非選択は、病者が 個別に直面せざるを得ない問題として、いまだに残されているのである。

三節 「患者の知」によるアトピー性皮膚炎概念の攪乱

今まで見てきた治療法の混乱は、アトピー性皮膚炎の疾患特性によるものだと考えられる。文化人類学および医療人類学を専門とする牛山美穂は、「アトピー性皮膚炎とは何かを一言で言い表すのは難しい」という(牛山 2015:14)。アトピー性皮膚炎の捉え難さは、歴史的にもいつから現れた病いであるのかを特定するのが難しいことや、名称が確立されるまでの過程によく表れている。牛山は、このように病名がなかなか統一されなかったのは、「アトピー性皮膚炎という疾患が、病原菌のような確固とした要因によるものではないということによる」と述べる。アトピー性皮膚炎はさまざまな内因性、外因性の要因に対する反応としてあらわれる症状の集合体であり、極端に言えば、異なる原因で起こった異なる皮膚炎がアトピー性皮膚炎というひとつのカテゴリーに入れられているということである。アトピー性皮膚炎は、「患者の数だけ病気があるといってもいい」ほど、個人個人によって

異なるのだ(牛山 2015: 14-16)。

実際、アトピー性皮膚炎においては、「標準治療」以外の治療法で「治した」経験をもつ人びとが多くいる。NPO 法人「アトピーを良くしたい」は、アトピー性皮膚炎を「良くする」活動を行う上で治療法の単一化を避け、「百人百様」つまり、「100 人のアトピーの人がいたとしたら 100 通りのアトピーの良くなりかたがある」という考え方を基礎に置いている。同団体が発行した『アトピーが治った』では、実際に「標準治療」以外の方法で治した例がいくつか紹介されている。

アトピーが完治した理由を振り返って考えてみると、わたしの場合は3つあると思います。

まず酵素栄養学、分子栄養学という切り札を得らえたこと。次にステロイドを脱することができたことです。いまもステロイドについて悩んでいらっしゃる方は、徐々にでも減らすとか、自分でそれを断つ方向性を見つけていけるといいですね。(…)基本的には、食生活に気をつけると心の状態も良くなるということを、もっと知ってほしいです。そして最後が、「人に左右されない自分軸」を手にいれたことです。わたしはそれを一生懸命獲得してきました。人に左右されない自分軸を得るということは、いい意味で開き直る、図太くなるということです。

(横井 2016: 55-56)

結局、私にとって一番効果があったのは、半身浴とブログでした、両方とも毎日、2 年近く続けました。

半身浴はともかく、ブログでなぜ良くなったかを私なりに分析すると、アトピーと 闘っている人たちの支えを得られたことや、毎日書くことによって辛い気持ちを発散 できたことです。(…) ひたすら良くなる姿をイメージして、「一回決めたからにはやり とおす」「絶対に結果を出す」というモチベーションを頑張ってキープしつづけました。 そうこうしているうちに、ある朝突然「熟睡できた!」と思った瞬間が訪れたのです。 (…)「熟睡」という言葉は知っていたけれど、生々しい体感として、初めてその感覚 を得られたのです。

その手応えをつかんでから2、3週間で、みるみるうちに良くなりました。

(横井 2016: 115-116)

こういった例は数多くあるが、あくまでも「標準治療」を推進する医師たちは、患者がステロイドの使用を避けようとすることを問題視する。こうした医師たちの態度の背景には「患者は医師の指示を守るべきものだ」という不文律がある。これは、医師が患者に対して絶対的な権威をもつパターナリスティック・モデル(父権主義的モデル)に基づくもので、この考え方のもとでは、医師は目上の人であり、患者の役割は「医師の指示に従うこと」になる。19世紀以降、近代医療が覇権的な医療として台頭し、医師が法的に専門家としての

地位を確立したことによって、彼らはこのような権威的な立場を獲得することとなるが、牛山によれば、現代ではこうした絶対的な権威をもった医師というモデルは崩れてきており、患者が治療の中心となるモデルが模索されている。日本の場合、1950年から1960年頃を境に、感染症の時代から慢性疾患(または生活習慣)の時代へと移行した。慢性疾患の場合は感染症のように根治できるものではないため、その病いとどう向き合うかが問われることになる。例えば薬ひとつをとっても、薬剤の裁量権は医師にあるが、それを実行するかしないかは患者の意思にかかっており、そこでは「患者の役割」が重要なものとして浮かび上がるのである。また、専門家ではない一般の患者でも医療知識にアクセスできるようになった情報技術の革新や、20世紀以降近代医療以外の医療が興隆し、患者が消費者となり治療の選択権を得たことなどが新たな医師ー患者関係を模索することの一因となった(牛山2015: 1-4)。

医師の権威が弱まってくると同時に注目されるようになるのが「患者の経験」や「患者の知」「病者の知」である。牛山はこうした流れを作ったものとして医療人類学者のアーサー・クラインマンによる「病いの語り」の研究(Arthur Kleinman 1988=1996)をあげている。クラインマンの研究は、現在の医療が「疾患(disease)」ばかりを扱うことに一石を投じるものである。「病い(illness)」という言葉を使うことによって、「疾患」が患者やその家族にとってどのような意味を持つのかを捉えようとしたのだ。「病いの語り」は、人が患うという経験が単に疾患に還元できるものではなく、もっと深く社会的、文化的、個人的な経験であることを示した。人が患うということを、人びとが社会の中でその病いをどう捉え反応しているのか、また文化において、どのような意味を付与されているのか、個々の経験はどのようなものか、といった、さまざまな要素の入り混じった「経験」として指し示すのが、「病い」という言葉である。彼の視点は、近代医療を厳しく批判し、それとは異なる医療の在り方を模索するものだった。(牛山 2015: 5-7)。このようなクラインマンの議論を踏まえた上で、牛山は次のように述べる。

クラインマンが『病いの語り』のなかで目指したのは、患者を一人の人間として捉え、 その語りを聴き、病いを解釈するという、生物医療以前に行われていた癒しの技術を再 び医療に取り込もうとする試みだといえるだろう。こうした考え方のもとでは、患者の 経験についての語りは決して無意味なものではなく、治療における重要な要素として 浮かび上がってくる。

(牛山 2015: 7)

実際、「患者の知」や「患者の経験」は近代医療に対抗する力をもつものである。ステロイドをめぐる医師―患者の攻防は、この「患者の知」や「患者の経験」が異議申し立ての機能を果たした結果である。「患者の知」や「患者の経験」により、近代医療の問題点が浮き彫りになり、アトピー性皮膚炎という疾患そのものの概念が攪乱した。その点で、80年代から巻き起こる「ステロイドバッシング」の一連の流れは、重要な意味をもつものであった。

近代医療は今日でもアレルギー症状を抑え込むステロイド薬剤を用いた「標準治療」を推進し、問題の単一化を図るが、牛山が言うように、アトピー性皮膚炎は、病因となるものを特定しようとする方法論では捉えられない疾患である。「治った」経験を持つ人びとの語りに共通性がないことは、それを如実に示している。しかし、個人個人によって症状や要因が異なる以上、彼らはその「克服経験」を獲得するまでに、生活を投げうつほどの覚悟をして様々な方法を試さなければならない。そして、最終的には何によって治ったのかを特定する有効な手段はない。以上を踏まえた上で重要になるのは、アトピー性皮膚炎と向き合う際に、近代医療の基盤に根差す「原因の探求」という思考からいかに脱するかということである。近代医療は、特定の病因、特定の機序を証明する「原因の探求」を基本的視座とするが、「原因の探求」は、同時に「何を病因として選択するか」を病者に問うことになる。アトピー性皮膚炎においては、リスク要因が衣食住や治療法の中に見出され、病者個人の生活習慣や治療法の選択に責任を帰してしまう危険性を孕んでいる。佐藤は、病いを病者の自己責任に帰してしまうことは、保健・医療の存在意義を脅かすことになりかねないし、社会的排除の問題を再び浮上させることにもつながると述べる。(佐藤 2013b: 31-32)。

クラインマンがいうように、人が患うというのは社会的、文化的、個人的な「経験」である。アトピー性皮膚炎が「苦しい」疾患であることには違いないが、その苦しさが、疾患そのものによる苦しみだけとは限らない。クラインマンが主張するのは、社会の中でその病いがどのように捉えられ、人々がどう反応しているのか、文化においてどのような意味を付与されているのか、個々の経験はどのようなものかといった、開かれた視点の必要性である。そして、こういった視点を持たずに、近代医療の基本的視座である「原因の探求」から脱しないということは、疾患そのものを患者の「自己責任」に帰すことにつながる。こういったことを踏まえた上で、本稿では「疾患」を問題の根源とすることを避ける。そして、病者にとって最も近しい存在であり、様々な困難を抱えているにもかかわらず、今まであまり焦点化されてこなかった「母親」に着目し、論じてゆく。

第二章 メディアと母親像の生成

一節 母性という幻想

アトピー性皮膚炎の子どもとその母親について論じる際に、まず「母性」や「母性愛」について確認しておく必要がある。「"母性愛"の不足」は「三歳児神話」や「母原病」という言説に代表されるように、子どもをめぐるさまざまな社会問題の要因として語られてきた。

そもそも、「母性」とはなんだろうか。広辞苑で「母性」を引くと、「母として持つ性質。 また、母なるもの」(岩波書店『広辞苑』)とあり、具体的なことは記されておらず、あいま いな印象を受ける。「母性」は研究者によっても定義が異なる。そのような中で、1980年代 から国立婦人教育会館が主催した「母性」分科会では「母性」という語の意味整理が始めら れ、その結果、以下のような分類がなされた(江上 2015: 4)。①生理学や母子保健におけ る母性、②実際の母子関係における心理的側面に重点をおいた母性(母親役割)、③社会か ら女性一般に期待される社会心理的・文化的母性(宗教的次元での母性も含む)。また「母 性愛」は、そのような「母性」を素地にした、「母親が持つ、子に対する先天的・本能的な 愛情」といった定義をもつ言葉である。この「母性愛」は自己犠牲を真髄とした女性が生ま れつき備えている適性、かつ子どもにとっても絶対的で不可欠な犠牲だと考えられており、 「最も崇高な愛情」として礼賛されてきた。江上(2015)は、「母性愛」が理想化され当然 視されるに至った経緯として、「聖母信仰」を挙げている。「母性愛」を理想化する一端を担 った「聖母信仰」は、西欧社会で 12~13 世紀のキリスト教において浸透し、13~15 世紀 に興隆を極めた。その「聖母信仰」に、ダーウィンの「女性は母性本能を持っている」とい う唱えや、ルソーによる「幼い子どもに惜しみなく愛を注ぐべき」という思想、フロイトの 「エディプス・コンプレックス」等のさまざまな説が重なり、神話視・自明視された「母性 愛」概念が広く普及していったのである。(江上 2015:6)。

この「母性」の神話性は、「母性愛神話」という言葉を用いて説明されている。大日向雅美 (2015) は、母性愛神話を「母親とはわが子を守り、慈愛と献身を尽くす存在」であるとか、「命を産む母は、その命のすこやかな成長を見守り、保証する存在」であるといった、「"母性愛"の崇高な面だけを賛美する風潮」と定義している(大日向 2015: 2-3)。神話とは、「理念と現実のくいちがいが覆い隠され、理念が現実に生きているかのように信じこまれるもの」(学研『国語辞典』)、また「一般には絶対的なものと考えられているが、実は根拠のない考え方や事柄」(ジャパンナレッジ『日本国語大辞典』)などと定義される言葉である。大日向は、子育てに携わる母親の生活実態の研究をもとに、「子育ては産みの母親にこそ最も適性が備わっているものだと主張し、その母親の愛情を絶対的で崇高なものであると賛美してきたこれまでの母性観は、母親たちの実態とはかけ離れた幻想に過ぎない」と断言する。また、「幻想をあたかも真実であるかのように思わせる母性愛神話は、人々の生活を様々にゆがめている」(大日向 2015: 2-3)と指摘した上で、母性愛神話の典型である「聖母説」について、以下のように述べている。

母性と言う言葉を投げかけて返ってくる反応はきまって「慈愛」であり、「あたたかさ」「献身」「無償の愛」といった言葉である。色でたとえれば「ピンク」「オフホワイト」等の柔らかい暖色系である。こうした色や形容詞を挙げながら、人々が連想するイメージは西洋的には近代以降の聖母像であり、東洋的には慈母観音像であるといってよいだろう。とりわけ幼な子を胸に抱く聖母像は、女性にとっても子どもにとっても至福の姿の象徴とされている。

(大日向 2015:15)

「母性愛」概念を確かなものとした従来の科学的な知見として、最も知られているのがジョン・ボウルビィによる「母性剥奪」理論である(John Bowlby 1951=1962)。ボウルビィは、施設の乳幼児たちの精神的身体的疾患さらには死亡率の高さを見出し、その原因を母性的な養護の剥奪であるという「ホスピタリズム」や、鳥類における「刻印づけ」という知見から説明しようとした。また、施設児の精神的身体的疾患や死亡率の高さが実際に母親の不在によるものであるのかは、議論の余地が大いに残されていたため、ボウルビィの母性剥奪理論の問い直しは欧米でいち早く行われた。結果的には、施設の養育環境が衛生面についてのみ配慮されていたに過ぎない点や、看護師や保育士との人間的な交流が欠けていた面が反省され、施設の環境改善に寄与することとなった(大日向 2015: 84-85)。

なお、ボウルビィは早期における子どもの特別な愛着行動の対象を母親に特定しておら ず、本来の意図とは異なる意味で捉えられた側面もあるようである。しかし、ボウルビィの 「母性剥奪」理論は、日本において紹介される際に批判的な面が看過され、母親不在が乳幼 児の発達を阻害するという一面ばかりが強調されたのである。「保育園に預けると子どもが 自閉症になる」といった誤った説が、ボウルビィの研究を引用してまことしやかに流布され たこともあった。 ボウルビィの知見がこうした形で導入された時期は、高度成長期と符合す る。当時の日本の政策的な意図に即した形で、ボウルビィの研究結果の一部が誇張されて用 いられたのである(小沢 2009: 78)。それは、1961年、高度成長幕あけの頃、第一次池田 内閣のもとで開始された三歳児健診の背景によくあらわれている。当時、厚生省は「日本の 人口構造からみて、幼少人口の資質あるいは能力の開発ということが必要である」という観 点に立って、幼児の資質と能力の開発について各所に働きかけを行った。三歳児健診開始時 の厚生省児童局長である黒木利克が 1964 年に著した『日本の社会福祉』には、黒木自身が いかに児童保健行政「発展」の立役者であったかが、その舞台裏をふくめて綴られている。 また、ボウルビィの学説を引きながら、「母親よ家庭に帰れ」という姿勢を明確にしている。 高度成長期の経済政策は、各家庭に家事・育児を一手に引きうける無償のサービス労働者と して主婦を位置付けることをひとつの方針としていたため、ボウルビィの研究はうってつ けの根拠として使われたのである。また、ボウルビィの「愛着と喪失」が出版された時期が ウーマン・リブ運動の初期にあたっており、この運動に脅威を感じた人々がこの本の内容を 援用して、"mother-blaming"と「三歳までは母親が子育てを担うべきである」という「三 歳児神話」を広く主張するという事態が起こった(江上 2015:9)。ボウルビィの母性剥奪

理論を中心とした「科学的知見」により「三歳児神話」が「証明」され、それと関連して、「母性愛」概念が裏づけとしての証拠を得たような記述が多くなされたのである。このようにして、「母性」や「母性愛」概念は強化されてきた。

二節 「母原病」という問題のジェンダー化

前述した「三歳児健診」の通達には、その方針の冒頭に「幼児期において、身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である三歳児」と述べられている。しかしどう最も重要であるのか、という点については定かでない。しかし、「三つ子の魂百まで」というような言葉に彩られる、母性愛神話の典型のひとつである「三歳児神話」は、今日でも実に根強く残っている。「三つ子の魂百まで」の諺は「幼いときの性質は老年まで変わらぬことのたとえ」として使われる。小沢は、この「幼いときの性質」とは、「もともと持って生まれた」という意味と、「幼い頃に形成された」という二つの意味があったが、現在は前者の意味が廃れ、「幼い頃の育て方――母親の責任論」の意ばかりが浸透していると述べる。「三つ子の魂百まで」という諺は、「子どもの心は染まりやすい、染まると一生抜けない」という意味で、早教育重視の教えとなり、母親責任論へとつながる。それに「人格はつくられるもの」という心理学の考え方や、母親責任論を普及させようとする政治的意図もからみ合って、「三つ子の魂百まで――三歳こそが大切――お母さんがんばれ」という意味あいに限定されていったと述べる(小沢 2009: 84-85)。

このように、「母性」や「母性愛」概念の氾濫は、子どもの問題を、母子関係に求めすぎ る方向へと容易に転化する。そのなかの醜悪なものとして、「母原病」言説が挙げられる。 1970 年代、日本において育児不安や育児ノイローゼなどが家族問題、あるいは家族の危機 として大きくとりあげられるようになる。この時期、いわゆる「子育て、子殺し」報道が増 加し、その要因論として母性喪失論が喧伝された。山根真理(2006)は、育児問題は、少な くとも世論のレベルでは今日でもなお、高齢者問題や障害者問題と比較して、家庭内の問題、 とりわけ子どものケアにあたる母親の問題としてのみ語られ、社会構造的な理解がなされ にくい領域であると述べる。同時に、専門家の「学説」も含め、客観的な資料やデータにも とづかない論評がマスコミ、政策、教育を通して大量に流通しやすく、そのような言説が大 衆的に消費される傾向がある。60 年代の少年非行、70 年代の子殺し、80 年代の家庭内暴 力など、時期によって、表出する「子どもの問題」は異なるが、その要因論としてあげられ るのは、母親の就労、母性喪失、母性過剰など、形は違っても必ず「母性」の問題である。 (山根 2006:55) そして、このような「母親原因論」が大量消費される中で登場するのが、 久徳重盛による「母原病」言説である。『母原病』は 1979 年に出版され、ベストセラーと なった。 著者の久徳は小児科医で、現代の子どもの異常は母親の育児に原因があると述べ、 そのような母親が増えた原因を、日本の文明化が母親のもっている「育児本能」を阻害して いるからだと説明する。そしてそんな母親たちに「正しい」育児をするよう呼び掛ける、と いうのが、『母原病』の概要である。久徳は、「母原病」について以下のように説明している。

極めて残念なことですが、わが国が高度経済成長をとげ、文明の進んだ社会になったために、こうした文明時代の不健康児が国中にあふれているのが現状なのです。

さらに私の心を暗くするのは、文明時代の不健康児が生まれる原因のほぼ 100%が、 親が子どもを、幼児期から心も体もたくましく育てることができなかったことにある ということです。

ぜんそくや胃潰瘍の子、熱を出しやすい子などの症状と、家庭内暴力ややる気のない子などの症状とは、表面的に見た現象は随分異なります。しかし病根は同じなのです。いずれも親の育て方の誤りに原因があって、子どもの心身形成・人間形成にひずみができ、その結果、子どもたちに病気や異常があらわれたものです。育児の中心的役割を果たすのはやはり母親なので、「母親が原因の病気」と言う意味で、私たちは「母原病」といっています。

(久徳 1979: 2-4)

同書では、医学や心理学の学説は体系的には紹介されておらず、ローレンツの「刷り込み」説と野生児研究をもって3歳までの母子関係の重要性を唱え、ボウルビィの「母性剥奪」理論を文明化と母性の崩壊を語るときの根拠としてあげているのみである。山根は、動物実験にもとづく学説を人間に適応することの是非や学説史における妥当性など、「学説」の引用の適切性には当然疑問が生じるもの、母親要因論を正当化するイデオロギーとして「科学学説」が用いられ、世論として流通していった「好例」だと述べる(山根 2006: 55-56)。

母親原因論を突き詰めたこの「母原病」言説がもたらすのが、「母子心中」である。木村 栄(2009)によれば、母子心中の動機は、育児にからむものが多く、母子心中が多発した昭 和の初めの不況期が「生活苦による一家心中」が主要パターンなら、昨今の親子心中の典型 は「育児ノイローゼによる母子心中」である。1974年6月から9月までの親子心中59件 (131 人死亡) のうち、約80%にあたる48件(101 人死亡) が母子心中であった。母子心 中の動機のほとんどは、子育ての家庭で多かれ少なかれ誰もが経験するあたりまえのこと がらや悩みであり、最近でも、「就学通知がこない」、「子の内気な性格を苦に」、「子どもが いうことをきかない」など、あまりにも「些細」な動機である。また、母子心中の当事者に は、いくつかの共通点がある。一つめは、母親がごく普通の家庭の専業主婦であること。二 つめは、母親の年齢が24、5歳から34、5歳までに集中していること。三つめは、「道連れ」 にされた子どもの年齢が 6 歳までに集中していることである。そして、この三つの共通項 から見えてくるのは、核家族の主婦が、子育てのさなかに孤軍奮闘している姿である。6歳 未満という子どもの年齢は、24~35歳という母親の年齢に対応する。実家から離れた都会 の団地やアパート暮らしでは子育て経験者の手助けを得られず、気軽に相談できる友人も いない。夫が出かけてしまえば、部屋に残されるのは母と子のみである。母親の意識は、向 かい合ったわが子だけに息苦しく閉ざされてしまう(木村 2009: 208-212)。

このように、「母親原因論」の蔓延する社会では、子どもに少しでも「異常」があると、 それがすべて母親の責任に還元され、母親は自らの命を絶つほどに追い詰められるのであ

る。民間の女性グループ「子殺し」を考える会で発行した「子殺し白書」は、1975年1月 から 6 月までの半年間に新聞紙上に大きく報道された子殺し事件を集計している。それに よると、母子心中 46 件のうち、56%にあたる 26 件が、子育て上の問題を直接の理由とす るものであった。その動機は、例えば「未熟児だったことから」、「発育の悪いのを苦に」、 「身体が弱いのを苦に」、「学校を休むのを苦に」、「ぜん息を苦に」、「自閉症」などである(木 村 2009: 209-120)。また木村は、1976年12月東京で起きた、26歳の主婦が5カ月の長女 の首のすわりが悪いのを苦にして、マンションの 5 階からとび降りるという母子心中事件 を紹介している。遺書には次のように書かれていた。「専門書などで調べてみましたが、T 子は脳に障害を受けて生まれてきたようです。すべてわたしの責任です」。 \mathbf{T} 子ちゃんは、 3ヵ月健診では身長も体重も標準以上で、母子手帳にも「異常なし」と記入されている。父 親は「子どもに異常があったとは知らなかったし、妻がそのことで悩んでいた様子も全くな かった」と語っている。「すべてわたしの責任です」とかかれた遺書の一行は、「母原病」言 説を内面化し、母子心中に追い詰められていく母親たちに共通する精神状態を物語ってい る (木村 2009:209-210)。このように、「子どもの問題は全て母親の責任」という意識構造 のもとでは、障害のある子を生んだことすら母親の責任になってしまう。こういった母子心 中は、「母原病」言説がもたらし罪過のひとつである。

三節 母親規定要因としての育児メディア

「アトピー本」は、母親がアトピー性皮膚炎の子どもを育てる上でどうするべきかが書かれた本だが、これを考察するにあたり、近いものとして「育児情報メディア」である育児雑誌を対象とした研究があげられる。育児雑誌のもつ機能について天童睦子(2002,2004)は以下のように述べている。

育児雑誌という媒体は、処方的知識の伝達の場であると同時に、子ども中心主義イデオロギーと性別役割分業規範を密やかに浸透させ、育児の債務を担うべき「主体」としての「母」を形成するイデオロギー装置として機能する (…)。

(天童 2002: 126)

育児雑誌が育児知識を伝達する役割を果たすことを、天童は知識社会学の側面から説明する。知識には、ある対象についての実在的な認知に基づく知識と、ある行為を実際に行う場合の手続き的な知識がある。前者はいわゆるアカデミックな知識や科学的知識と呼ばれるものであり、後者はある状況において、何らかの問題を対処するための処方的・日常的知識である。

天童は、その社会の多様な育児知識の集積も、科学的知識と日常的知識のふたつの次元から成り立っているという。育児の実際的な現場において、授乳、離乳、排泄訓練に始まって、しつけ方一般にまで及ぶ状況適応的、問題解決的方略は、前近代社会においては、幾世代にもわたって伝統的に共有されてきた「処方的知識」にもとづいて行われ、そのようなやり方

で十分と思われていた。しかし、社会変化が大きくなり、物の考え方が多様化してくると、これに対する疑いの念も強くなり、育児方法をめぐる不安が大きくなってくる。かくして育児の専門家が求められ、育児雑誌の登場となるのである。育児雑誌に取り入れられる日常的生活場面の処方的知識は、専門家によって生産されたアカデミックな科学的知識によって秩序づけられ、方向づけられていく。育児を担う母親は、さまざまな育児の場面でもっとも「適切な処方」を求めており、その場合、なにが適切かという基準は、日常的な経験に求めることもあるが、学問的研究に裏づけられた育児の理論に求められることが多く、その権威づけによって心理的安定を得る。

つまり育児知識は、経験のなかから生み出されてきた日常的知識を科学的ふるいにかけ、 妥当とみなされた知識を体系化するとともに、学問的権威によって裏づけられた理論的知識を日常化することによって、適切な処方的知識として再文脈化されていくものであるといえる。このような過程において、「手近で利用可能な育児知識」が構築されていくのである。また、育児知識の集積は、単に科学的知識の次元と日常的・処方的知識のそれとに分化しているだけではなく、その社会の専門家集団によってつくりだされた権威に基づけられたものとそうでないものとに序列化され、位階的なシステムをかたちづくっている。育児知識の妥当性は、もはや知識の真偽性の問題ではなく、いずれが「正当な」育児知識であるか、という問題なのである(天童 2004: 208-215)。

また、天童は、育児雑誌における「母」の形成と、その再生産に着目する。1970年代は、 『ベビーエイジ』や『わたしの赤ちゃん』といった有力な育児雑誌が発行された時期である。 こうした育児雑誌は、都市部を中心に一定の読者層を獲得したが、このような背景には育児 環境の変化があった。性別役割分担に彩られた都市型コミュニティの中で、かつて親族や地 域の人間関係に支えられ、複数の手によって営まれていた育児が、母親のみに重くのしかか ってきたのである。この頃の育児雑誌は、「初めての育児」のとまどい、身近な相談相手の 不在、子どもを「立派に」育てなくてはというプレッシャーに起因する若い母親の育児不安 を解消し、具体的な育児知識や対処法を供給する実用的メディアの役割を果たしていた。ま た、1970 年代は、「子ども」が社会的な関心を集めた時期でもある。1972 年「優生保護法 改正案」の国会提出、73 年菊池昇医師による赤ちゃん斡旋事件の報道、同じく 73 年に法務 省による「嬰児殺し」の特別調査、厚生省による「子どもの虐待」に関する調査の実施など が相次いだ。当時、実際の事件件数の動向とは別に、「子捨て・子殺し・虐待」に関する新 聞記事は急増し、事件報道では「母性はどこに、継発する子殺し」「若い母親の母性喪失」 などの表現とともに、「加害者としての母親」が強調された。天童は、70年代の育児雑誌の 興隆と、同時期の「子育て・子殺し」報道における「子ども=犠牲者、母親=加害者」言説 の生成は、「子ども中心・子ども志向社会」の表裏を示していると述べる。「子どもをめぐる 問題」への社会的関心の高まりは、育児の担い手としての「母親役割」の強化と背中合わせ のものであった。そして、育児雑誌の登場は、「子ども志向」と「母親の育児責任」の強調 による、母子ワンセットの排他的な言説空間への封じ込めという、母と子の「閉じた物語」 の始まりであった(天童 2004: 25-30)。

日本の育児雑誌は、読者参加型の誌面構成の徹底によって、母親たちの声を反映した豊富 な育児情報と母親たちの感情共有の場としての機能を果たし興隆を続けてきた。80 年代以 降、母親たちの「脱ママ願望」や本音の吐露によって、既存の「母性」や「よい母親」から いかに解放されるかが語られることになる。「母性愛神話」のしがらみによって生じる母親 たちの多大な育児ストレスが誌面で赤裸々に語られることによって、かつて正統性を有し ていた母親像は相対化されていく。しかし、天童は、その言説空間は、「結局は母親の"本 音と不満の堂々巡り"の域を出ず、"よき母"イデオロギーの再生産にとどまっている」と 指摘する。近年の育児雑誌が繰り返し強調してきた「母であること」の違和感への表明は、 ただちに母親役割の消滅や、性別役割分業の問い直しに結びつくと言えるものではなかっ たのである。現在の育児メディアには母親役割の「あからさまな押し付け」はなく、むしろ 近年の育児メディアの言説は「父親の育児参加」を前提とし、「母親だけではない自分」、「母 親であることからの解き放ち」を強調している。その一方で、育児雑誌は、「子どもの養育 責任」を母親のみが排他的に背負う「社会化エージェントとしての母」を構築するというパ ラドックスを内包しているのである。このように、育児雑誌という媒体は、日常的知識の伝 達の場であるとともに、作り手、読み手の意思と意図とは必ずしも関わりなく、「子ども中 心主義」のイデオロギーと性別役割分業規範を密やかに浸透させる、イデオロギー装置とし て作用する。そして、育児メディアを通して向けられた「子ども」に対するまなざしは、理 想の子どもイメージを形成すると同時に、出産・育児の担い手としての「母」を形成し、可 視化し、女性の母親役割を強化していくのである(天童 2002: 126)。

育児雑誌研究が明らかにしているのは、「育児メディア」が育児知識の伝達の場であると同時に、「子ども中心・子ども志向」イデオロギーと性別役割分業規範を浸透させ、育児を主体的に担う母親を形成するイデオロギー装置として機能するということである。そして、育児雑誌に取り入れられる「処方的知識」は、専門家の科学的知識によって秩序づけられ、方向づけられるものである。母親たちが「適切な処方」としての育児知識を必要とするとき、日常的知識は科学的ふるいにかけられる。そして学問的権威によって裏づけられた理論的知識を「適切な処方的知識」として再文脈化し、「手近で利用可能な育児知識」として構築していくのである。また、育児雑誌は70年代の「子どもをめぐる問題」への社会的関心の高まりとともに興隆し、それは育児の担い手としての「母親役割」の強化と「閉ざされた母性」へと向かってゆく。その言説空間は、未だに母親の「本音と不満の堂々巡り」に留まり、「よき母」イデオロギーの再生産にとどまっているのである。

第三章 「アトピー本」を読みとく

一節 なぜ「母親」と「アトピー本」か

アトピー性皮膚炎の子をもつ母親に過度なプレッシャーがかかっている様子を、はじめににて雨宮処凛のエッセイを事例に紹介したが、こういったことは、当然雨宮らに限った話ではない。アトピー性皮膚炎児の母親が、育児疲れによって子どもと無理心中を図るまで追い詰められたケースもある。新聞記事より、その一部を紹介しよう。

21日午前4時ごろ、福井市内の団体職員(40)宅1階のふろ場付近で、二男(7)が胸から血を流して倒れ、そばで妻(36)が両手首を切っているのを、二男の叫び声を聞きつけた夫が見つけた。二男、妻ともに重傷。(・・・)

調べでは、二男はアトピー性皮膚炎で1年前から悪化、妻は「2人で死んでしまいたい」などと周囲に漏らしていたという。

(『毎日新聞』1998.8.22 地方版)

水沢市内の主婦(32)から5日午前3時10分ごろ、「子どもを殺して自分も腹を刺した」と110番通報があった。約30分後、水沢署員が水沢市羽田町の林道にとめてあった主婦の軽乗用車を発見。車内から、主婦の長男(5)、後部座席で次男(5カ月)が遺体で見つかった。運転席にいた主婦は、腹と胸から血を流していて、市内の病院に搬送されたが重傷。同署では無理心中とみて、主婦の快復を待って、殺人容疑で動機など調べる方針。(・・・)

夫は、同署の調べに対して、主婦が2人の息子のアトピー性皮膚炎のことで悩み、夜 も眠れない状態が続いていたと話し、連休明けに主婦を病院につれていく予定だった という。(・・・)

(『朝日新聞』 2005.5.7 朝刊)

今回対象にする、子どものアトピー性皮膚炎への対応が書かれた「アトピー本」においても、母親ばかりに焦点が当てられていた。対象資料の抽出手続きは以下である。まず、「国立国会図書館サーチ」にて資料種別を図書・雑誌に限定し、「母親&アトピー」、「お母さん&アトピー」、「ママ&アトピー」をキーワードに検索してヒットした 38 冊をピックアップした。また、通販サイト「Amazon」より、検索ワード「母&アトピー」、「ママ&アトピー」にてヒットした資料と重複せず、「母」あるいは「ママ」をタイトルに含む 10 冊を追加、計 48 冊が抽出された。表 2 は、選定した 48 冊を発行年順に並べたリストである。なお、同じ手順で「父親&アトピー」、「お父さん&アトピー」、「パパ&アトピー」 および「親&アトピー」をキーワードに検索して抽出されたのはいずれも 4 冊であった(図 2)。

また、本屋などでアトピー性皮膚炎児のケアに関する「アトピー本」を手にとったところ、 タイトルに母親を示す言葉が入っていない場合でも、必ずといって良いほど「お母さんが子 どものためにできること」が随所に記されており、挿絵などに描かれているのも母親ばかり であった。このことから、表 2 にまとめた 48 冊は氷山の一角であると言える。タイトルに 「母」や「ママ」を含まないだけで、実際には、同様の本がもっと多く世にあふれているの だ。今回は、それらの「アトピー本」も対象資料として扱ってゆく。

・一・ロー じわ合わ 「アトピー木」

表 2	「母」「ママ」ワードを含む「アトピー本」一覧	
出版年	タイトル	著者/編者
1981	『子どものアレルギーは治る――母親のためのぜんそく児対策』	村野順三
1988	『お母さんのためのやさしいアトピーのお話 ブックレットくらしの科学』	松延正之・千葉友幸
	『お母さん!アトピーから赤ちゃんを守ってあげて一心ゆたかな子供を育てる食育のすすめ』	真弓定夫
	『乳児のアトピー性皮膚炎―お母さんと赤ちゃんのためのアトピー予防料理と工夫』	人間と社会を考える会
1989	『こうして治そうアトピー性皮膚炎――治療法・除去食・生活環境のアドバイス:さわやかママの育児ブック』	藤沢重樹
1990	『アトピー性皮膚炎を治す本一皮膚科医からお母さんへ』	斎藤胤曠
1991	『なおる「アトピー」一母と子のアトピーレポート:健康の本棚』	山岡テイ
	『お母さんが治す子どものアトピー―よいおっぱいとアレルギーをなくす食事』	須藤京子
1992	『ママたちが治した赤ちゃんのアトピー』	池田道則
1993	『 アトピッ子のための回転食クッキングーお母さんの手作り料理でアレルギーが治る』	千葉友幸・橋本宏一
	『アレルギーの子を救う本――お母さんあきらめないで!アレルギーは、これで克服できます』	早川浩
	『お母さんたちのこどものアトピー性皮膚炎とのつきあい方』	山本一哉
1994	『アトピー・アレルギー読本(2)――お母さんたちが作ったQ&A集』	「いのちと食」情報センター・アトピーの子をもつ親たち
	『コミック アトピーはお母さんしか治せない一子どもたちが待っている究極の方法』	大ぞの千恵子・吉岡翠・高村杏
	『絵で見る母と子のアトピー教室』	太田展生・太田美登里
	『隆一の淒絶アトピー日記――ママ、かゆいよ!助けて…』	松居一代
	『赤ちゃんと子どものアレルギー――アレルギーを治すのはパパとママです』	前田正人
	『お母さんのためのやさしいアトピー講座』	東京都衛生局
	『こどものアトピー性皮膚炎:お母さんシリーズ』	山本一哉
1995	『娘、麻里也とともにアトピーと闘って…一お母さん、いつの日か笑えるときがくるから』	秋川リサ
	『おいしいおかず――アトピーっ子のお母さんのレシピです。』	小池すみこ
	『うれしいおやつ――アトピーっ子のお母さんのレシピです。』	小池すみこ
1996	『アトピーに克つネットワーク一母と子が探った現代アトピー事情』	金丸弘美
	『ずぼらママのお気楽アトピー育児』	大平一枝
1999	『アトピッ子ダイアリー――ママのふれあい日記』	アトピッ子地球の子ネットワーク
	『母と子の超ビタミン・ミネラル療法―婦人病からアトピー、情緒不安定までサプリメントが万病に効く』	忠宣叡
	『子どものアレルギー体質は母親がつくる――知らずに食べているから恐い』	稻神馨
	『アトピー 増やしていこう「食べてもいいもの」―がんばろや!お母さん』	佐守友仁
	『ママ、アトピーなおったよ――現代病に効く天然イモ「アピオス」』	島太郎
	『子どものアトピーと病気対策book―お母さんに伝えたい:教育技術MOOK・幼児と保育』	小学館
	『お母さんが書いた「アトピー・アレルギー通信」―双子・子育て・アレルギーの10年』	河出ゆき子
	『お母さん、もう安心!風邪とアトピー診察室』	三宅健
2002	『パパがママになっちゃった――アトピーの我が子と過ごした1000日』	瀧井宏臣
2003	『アトピッ子のお料理ブック――卵・牛乳・大豆・小麦を使わない ママたちが考えたアレルギー食レシピ』	アレルギーの子を持つ親の会「かたつむり」
2005	『母と子のアトピー教室「治せるアトピー!」―スキンケアーから食事まで』	太田展生・太田美登里
	『こんにちは、アトピー――お母さんとぼくのアトピー克服体験記』	さいとうたみ子
	『アトピーっ子も安心の離乳食――ママから取り分ける簡単レシピ』	梅崎和子
2007	『アレルギー&アトピー園児のママ色おべんとう――卵・乳製品除去食』	石川美玲
	『なんとかなるよ 先輩ママのアレルギーっ子育児――食事や生活管理、集団生活、おつきあいの工夫』	佐藤のり子
2008	『アトピッ子のお料理ブック 2 卵・牛乳・大豆・小麦を使わないママたちが考えた安心おやつとごはん	アレルギーの子を持つ親の会「かたつむり」
	『母親が防いだ薬害アトピー――予防医学と出会った人達』	江崎ひろこ
2010	『お母さんは世界一の名医』	西原克成
	『アトピッ子ママの心を軽くする本――「しんどいなぁ」と思ったときに…』	山崎雅保
2011	『パパ、かいい!――新米パパとママのアトピー育児記』	キム・チュンヒ/冬芽
2014	『はじめてママ&パパの育児-0~3才赤ちゃんとの暮らし気がかりがスッキリ!』	主婦の友社編
2015	『ママも安心 アトピッ子の素肌をつくる』	隅田さちえ
2017	『赤ちゃんのためのママの体質改善講座』 (kindle)	アトピー・アレルギー体質研究会/秋田秀一
	『すべてのアトピーチャイルドの輝――アトピーが私たちにおしえてくれること――ある母親の提案』	工藤聖子
11-44-> 3	UDI ODA O ようとで発明により、「 」 トロ	上除王

出典)NDL-OPAC および通販サイト「amazon」より

アトピー性皮膚炎の子どものケアについて書かれた「アトピー本」タイトルと著者の傾 向を見ると、アトピー性皮膚炎をめぐり母親がどのような位置付けをされてきたのかを垣 間見ることができる(表2参照)。1980年代に子どものケアに関する「アトピー本」を記 した村野順三、松延正之、千葉友幸、真弓定夫、人間と社会を考える会、藤沢重樹などは 医療者や管理栄養士などの専門家であり、タイトルには「お母さんのための」という言葉 が頻出する。ここではアトピー性皮膚炎の治療者はあくまで医師や栄養士と言った専門家 集団であり、母親たちはそういった専門家から「食育のすすめ」や「アドバイス」を受 け、子どものケアを遂行する役割として位置付けられていたといえる。1990年代にはいる と、この傾向に変化が起こる。その典型例は斎藤胤曠(1990)『アトピー性皮膚炎を治す 本一皮膚科医からお母さんへ』である。すなわち「治療者としての母」の登場である。 1990 年以降、「お母さんが治す」(須藤 1991)、「ママたちが治した」(池田 1992)、「ママ たちが考えた」(アレルギーの子を持つ親の会「かたつむり」 2003) など、母親を子ども のケアをする主体的な母親を示すワードが頻出するようになる。斎藤(1990)は当時神奈 川県立小児医療センターの皮膚科科長をつとめる医師であり、同時期に「お母さんが治 す」と謳い「アトピー本」を執筆した須藤京子(1991)はアトピー性皮膚炎の子をもつ母 親であった。この頃から子どものケアに関する「アトピー本」は医療者、「当事者」問わ ず数多く出版されるが、1990年代初頭といえばステロイドをめぐる言説が混乱した時期で あり、そういった状況の中、医療者は医師の指示通りにケアを遂行する主体として母親を 位置付け、母親たちは「閉ざされた母性」の中で「子どものケアをする主体」としての意 識を強化していったと考えられる。そして、子どものケアを遂行する母親としての役割が 最大まで膨れ上がると、「アトピーはお母さんしか治せない」、「お母さんは世界一の名 医」といった文言が生まれるのである。

アトピー性皮膚炎において、「治療者としての母」が前提とされていることをよくあらわすものを、「アトピー本」より一部紹介したい。

アレルギー性皮膚疾患をもつ子どもは最近特にふえており、<u>お母さんの心配も大き</u> くなってきています。(…)

この本では、子どものアレルギー性疾患について<u>お母さんに知っておいてほしい</u>ことを、多くの学者が支持しているところに基づいて、なるべくわかりやすくまとめてみました。

(早川 1993: 3、下線は筆者)

「あれもダメ、これもダメ」では気持ちが滅入ってしまいます。前向きに、明るい気持ちで暮らしながら治療の効果を上げる方法を、<u>多くの患者さんやお母さん方と一緒に考えてきました</u>。「何をやってもよくならない」とお悩みでしたら、ぜひこの本でこれまでの生活をチェックしてみてください。

(佐守 1999:1、下線は筆者)

「アトピー本」のタイトルからは、母親が子どものケアをする主体的な存在として位置付けられていることが読み取れる。そして著者のメッセージは、「アトピー本」が「治療者としての母」を前提に書かれているものであることを示すものであった。このように、子どものアトピー性皮膚炎は常に母親とセットで取り扱われており、母親は常に子どものケアを遂行する治療者として捉えられてきた。また、若杉(2014)や佐藤(2007)のように、「先輩ママ」が「後輩ママ」たちに向けて「アトピー本」を書いているケースは実に多く、ここから見えるのは愛のある存在として規定された母親の再生産である。

二節 文化的母原病としてのアトピー性皮膚炎

一節では、アトピー性皮膚炎の治療は母親がこなすものとして自明視されていることを明らかにした。では、「アトピー本」に描かれる母親とは、具体的にどのようなものだろうか。まずは表紙の傾向を見てみよう。図3は、松延正之ら(1988)によって書かれた『お母

図3 聖母のような絵画が添えられたアトピー本



松延正之・千葉友幸、1988、『お母さんのためのやさしい アトピーのお話――ブックレットくらしの科学』 合同出版.

ピー』、いのちと食情報センター・アトピーの子をもつ親たち(1994)『アトピー・アレルギー読本 2―お母さんたちが作った Q&A 集』などでは、母親は優しげな表情で子どもと向き合っていたり、母親が子どもを腕に抱いていたりした。このように、1990年代初頭から半ばにかけては母親が慈愛に満ちた存在として描かれる傾向が見て取れる。これらは、大日向がいうような、まさ

さんのためのやさしいアトピーのお話――ブックレットくらしの科学』の表紙である。暖かいレモンイエローをベースに、ピンクやオレンジ、オフホワイトの花々が描かれ、上部中心には子どもを抱く聖母のような女性の絵画が添えられている。また、山岡テイ(1991)『なおる「アトピー」――母と子のアトピーレポート健康の本棚』や、池田道則(1992)『ママたちが治した赤ちゃんのアト

図4「ずぼら」な育児をする母親



大平一枝,1996,『ずぼらママのお気楽アトピー育 児』ベストセラーズ.

に「聖母」のような存在として母親を表象するものである。

また、大ぞの千恵子ら(1994)の『コミック アトピーはお母さんしか治せない――子どもたちが待っている究極の方法』では、母親が不安そうな表情を浮かべながらアトピー性皮膚炎の子を見ており、大平一枝(1996)『ずぼらママのお気楽アトピー育児』では、母親が赤ん坊の足をつかみ「ずぼらな」育児をする様子が描かれる(図 4)。大ぞの、大平はどち

図5 あれもこれもこなす母親



太田展生・太田美登里,2005, 『母と子のアトピー教室 「治せるアトピー!」——スキンケアーから食事ま で』本の泉社.

らもアトピー性皮膚炎の子をもつ母親であり、ここから読み取れるのは、子どもの治療をする上でさまざまな不安やストレスを抱えながらも、それをなんとかしようと孤軍奮闘する母親の姿である。

「あれもこれもするお母さん」という表象もひとつの特徴である。太田ら(2005)の『母と子のアトピー教室「治せるアトピー!」――スキンケアーから食事まで』では、母親が子どもに絵本を読み聞かせ、子どもと一緒に食事を作り、体操をしている(図 5)。佐藤(2007)の『なんとかなるよ先輩ママのアレルギーっ子育児――食事や生活管理、集団生活、おつきあいの工夫』では、母親が料理中のボウルを片手に子どもや子どもと遊んでいる夫に目を配っている。江崎ひろこ(2008)『母親が防いだ薬害アトピー――予防医学と出会った人

達』では、薬や病院にバツ印がつけられたイラストを背景に、母親が走っている様子が描かれている。

では、「アトピー本」は一体どのようなことを母親たちに指示しているのだろうか。 内容を詳しく見ていこう。「アトピー本」はアトピー性皮膚炎を治療するためのマニュアルが書かれたものを指すが、子どものアトピー性皮膚炎のケアについて書かれた「アトピー本」が母親ばかりを治療者として想定していることは、前節で述べた。そんな「アトピー本」が母親たちに要請することは、以下の4つに大別することができる。それは、①食事に関すること、②環境整備・掃除に関すること、③周囲との連携、④医者としての役割とケアを含む生活指導である。これらは、日本皮膚科学会が悪化因子としてあげている食物、汗、環境因子、細菌・真菌、接触抗原、ストレスなどをカバーするものだろう。具体的に何をすればよいのか、各アトピー本を参照に、表3に大まかにまとめた。

①食事に関することとは、主にアレルゲンの除去に関することである。大人なら完全に消化分解できる異種タンパク質も、子どもの場合未消化なまま吸収されることがあるため、子どものアレルゲンになるものは多く、その除去は困難を極める。そこで、毎日の「食物日記」

表3 「アトピー本」で母親に要請されることの4類型

	主に食物アレルゲンの除去に関すること。
	「世の中にあるものすべてがアレルゲン」といってよいほど、アレルゲンは多い。
	子どもの三大アレルゲンは卵、牛乳、大豆。
食事に関すること	その他に米、小麦、そばなどの穀類や、魚、肉、野菜や果物なども含まれる。
	対策として、何を食べさせたか「食物日記」をつけ、子どもの様子を注意深く観察
	することが挙げられている。近代医療と対立するような視座を持つ「アトピー本」
	は、自然食を推す傾向がある。
	吸い込むことで体内に入る吸入アレルゲンの除去など。
	吸入アレルゲンのひとつであるハウスダストはダニ、人間の毛髪やフケ、アカ、ペッ
700 locate (# 13 00 / 100 locate (# 13 00 locate	トの毛やフケ、衣服から落ちた繊維の切れ端、窓から入ってきた花粉などを指す。
環境整備・掃除に関すること	これらの排除のための掃除の徹底、ペットの禁止。
	その他にその日の天候や生活サイクル、子どもが何をしたか、症状としてどんな様
	子があったかをメモしてアレルゲンを突き止めるための「生活日記」など。
	子どもの症状を周囲に理解してもらうための努力。
	ペットを飼っている家に遊びに行かせない、花粉の時期になるべく家にいさせるよ
	うにする際に、誤解が生じないよう周りへ説明することなど。
周囲との連携	厳密な制限食が必要な場合は、保育園や幼稚園、学校の給食など、家庭以外の食事
	が加わってくると、保育士や教師たちと細やかな連絡をとることが必要とされる。
	その他、体育、水泳、修学旅行、移動教室などでトラブルが起きやすい。
	医者のようにアトピー性皮膚炎に関する知識を蓄えること。
	治療法は本によってバラバラで、「標準治療」をベースにしたスキンケアのほか、
	ある本で推奨されていたことが違う本では否定されているということがよくある。
 医者としての役割とケアを含む生活指導	乳児期、幼児期、学童期、思春期では出やすい症状や子どもの置かれている状況が
	異なるため、成長段階によって適切な対処をすることが求められる。
	ex.思春期に自分で治療する自覚を促す教育、症状がコンプレックスにつながらな
	いよう悩みを受け入れる姿勢をもつことなど。

早川 (1993)、太田 (1994)、椛沢 (1995)、佐守 (1999) 等をもとに作成。

をつけ、子どもの食べ物を管理し、アレルゲンを特定することが要求される。②環境整備・ 掃除に関することは、一言でいうと掃除の徹底である。また、子どもによって「千差万別」 のアレルゲンを特定するために、ここでも記録をつけることが要請される。③周囲との連携 は、子どもがアトピー性皮膚炎によって疎外されないようにする対策である。④医者として の役割とケアを含む生活指導は、アトピー性皮膚炎の症状の治療や、成長した子どもに自分 でケアができるように促すことなどである。

また、「アトピー本」において「母性」や「母性愛」をめぐる言説がいまだに息づいていることについて改めて述べておきたい。『若杉ばあちゃんのアトピー・アレルギーの話』を著した若杉友子(2014)は、自身の子どもがひどいアトピーで生まれてきたが、「一汁一菜の低たんぱくの食事と、おおらかに子育てをする」ことで、数カ月できれいに治したという経験をもつ。若杉は同書にて、母親たちに次のように語りかけている。

我が子がかゆがったり、痛がったり、咳がひどくてねむれなかったりすれば、お母さんは身を切られる思いだろうね。

でも、だからといって「私のせいでこんなふうに生まれてごめんなさい」と、自分を責めてもはじまらないよ。

そんなお母さんたちにばあちゃんはいつもこう言います。

「アレルギーは治らない病気じゃないよ。(・・・) お母さんは気をしっかりもって、気

長に取り組んでいこう」ってね。

お母さんに真ごころと本物の愛があれば、子どもはどんなつらいことも乗り越えられるから心配はいらないよ。(・・・) お母さんが苦しまない・迷わない・悩まないよう、ばあちゃんの知恵を伝えたいと思います。

(若杉 2014: 1-3、下線は筆者)

また、日本小児科学会に所属する佐守友仁(1999)が書いた、『アトピー 増やしていこう「食べてもいいもの」―がんばろや!お母さん』には、次のような記述もみられる。

アトピー性皮膚炎の発症にはストレス、親子関係、過保護、などが深く関係しています。実際、診療しておりますと「お母さん主導型、本人だんまり型」という例はよく見かけます。親子関係にすれ違いが生じているようでは、症状は治りにくいものです。

しかし、すれ違いの親子関係にあった子どもが、<u>お母さんが毎日入浴剤を煎じてくれている、その後姿を見て、親子の気持ちが通じあう。他の家族の理解と協力が深まる</u>。 そういうことでアトピーの症状が改善に向かうということも、私の医療経験から結構あるのです。

(佐守 1999: 152、下線は筆者)

このように、母親がアトピー性皮膚炎のケアを遂行する役割をもつことを前提とした上で、「アトピー本」では未だに「母性」が当然のように強調されていた。表 3 に示したように、子どもの症状をよくするためにするべきことがどんなに多くても、母親たちは「母性」の名のもとにこれをこなし、子どもにすべてを捧げ「無償の愛」を注ぐことが要求される。そして、こういった「母性」の強調のもとでは、アトピー性皮膚炎が治らない原因は母親の愛情不足や、育児の担い手としての能力不足に還元される。これはすべての責任を母親の帰すことにほかならず、このような表象は「文化的」な「母原病」言説であるといえる。

三節 「科学的」母原病としてのアトピー性皮膚炎

「アトピー本」において実に多いのが、母親の体質や遺伝、妊娠中・妊娠後の母親の行動に関する記述である。また、それらは医療従事者によって書かれることが多く、「母原病」言説を「科学的」な側面から支えている。当時東京大学医学部助教授および、東大分院小児科科長を務めていた早川浩は、1993年に『アレルギーの子を救う本――お母さんあきらめないで!アレルギーは、これで克服できます』を出版している。早川はそこで、「同じ卵を食べてもアトピー性皮膚炎に悩まされる赤ちゃんもいれば、ケロリとしている赤ちゃんもいる」ことについて、以下のようなことを述べている。

このような不公平はそもそも<u>アレルギー体質のせいです</u>。たとえ卵を食べても、アレルギー反応を起こす<u>アレルギー体質が、なければいい</u>のです。

アレルギー体質になるのは遺伝のせいですから、そんな不利な遺伝子が伝わらないようにすればいいわけです。それにはアレルギーの遺伝子をなくすか、アレルギー反応 を抑える遺伝子が足りなければ与えてやればいいのです。これが今話題の遺伝子操作ですが、まだまだ現実とは遠い未来の対策です。

では、それ以外に<u>遺伝を防ぐ</u>方法というと、<u>アレルギー体質同士は結婚しなければいい</u>ことになります。しかし、非常にポピュラーなアレルギー性疾患は人口の 20~30% にみられますから、これも無理というものでしょう。

というわけで、遺伝そのものの回避は、この際あきらめざるをえません。

(早川 1993:34、下線は筆者)

1988年に出版された『乳児のアトピー性皮膚炎―お母さんと赤ちゃんのためのアトピー 予防料理と工夫』(人間と社会を考える会 1988)には、「アトピッ子に産まない・育てない」 という章があり、「アトピッ子を産まないために」、「お母さんの胎内でアレルギーの芽が」 「妊娠したら食べ物に注意」「母乳の大切さを考えよう」といった小見出しが並んでいる。 また、アレルギー体質に関して説明した項では、「残念ながらアレルギー体質は遺伝しやすい」が、「アレルゲンさえなければ症状は出ない」とした上で、以下のように述べている。

いくらアレルギー体質は遺伝しやすいと言ってもアレルギー疾患まで遺伝してしまうわけではありませんから (・・・) そういう赤ちゃんをつくらないようにおなかに赤ちゃんがいるころからお母さんが食事の偏りや空気の汚れ、喫煙をしないなどに注意して、赤ちゃんにアレルゲンに対する耐性をつくっていく必要があるわけです。

(人間と社会を考える会 1988: 23-24)

そして、続くページでは「思い当たることはありませんか」という見出しのなかで、母親へ妊娠、出産後の行動を振り返るよう促している(図 6)。「妊娠中はまんべんなく、いろいろいな食品を食べましたか」、「妊娠後期 (8 か月以降) に卵または納豆を毎日食べていませんでしたか」、「母乳で育てましたか。また授乳期間中も自分の食事をバランスよくとっていましたか」などなど、多くの問いかけを行った後に来る文章が以下である。「もしアレルギー体質(家系)をもつお母さんで、しかもノーの答えが多かったら、その子どもはアトピー性皮膚炎になる可能性が大きいので、食生活を中心にみなおし、アトピッ子にしないよう、今から努力して下さい」(人間と社会を考える会 1988: 25)。

1999 年には日本食品工業学会副会長の稲神馨が『子どものアレルギー体質は母親がつくる――知ら

図6 妊娠・出産後の行動に関する問いかけ



(人間と社会を考える会,1988、『乳児のアトピー性 皮膚炎――お母さんと赤ちゃんのためのアト ピー予防料理と工夫』同時代社,p24)

ずに食べているから恐い』を出版している。そこでは「妊娠中の食事が『子どもの体質』を 決める」「赤ちゃんのアレルギーの原因には『母乳』もあった」等のことが書かれている。 これらは、アトピー素因が遺伝するものだとしても、アレルゲンさえ除去できていれば、ア トピー性皮膚炎は発症しないという主張である。なお、この「アレルゲンの除去」は、食事だ けでなく生活環境にも求められる。このように、「科学的」な視点からアトピー性皮膚炎の原 因を母親に求める本は実に多い。しかし、「世の中にあるものすべてがアレルゲン」と言わ れるような状態の中、アレルゲンの完全な除去は現実的に可能なことであろうか。アトピー 性皮膚炎の子を育てた経験をもつ佐藤は、自分の子の治療を記したエッセイで、医師とのや りとりを以下のように綴っている。

H医師が、

「アレルゲンになる食べ物は母乳からも出るんですよ。粉ミルクで腸が荒れると、それくらい微量のアレルゲンも次々と感作してしまうんやね。だから親も食べ物の制限をしなあかんよ」

と説明してくれた。

私は不妊治療からこっち、体によかれと思って、栄養の濃い胚芽米に替えていた。パンの作り方を習い胚芽入りパンもせっせと焼いていた。(・・・)産むまで続いた悪阻のなかでさえ、保健所の母親教室で習ったとおり、毎日卵一個、苦手な牛乳はヨーグルトに替えて我慢して食べてきた。それが全部アダになったわけだ。

(佐藤 2007: 29)

保健所で提示された「科学的」な知識に基づいて行った行動を、H医師の「科学的」な説明で打ち崩された時、佐藤は何を思っただろうか。そもそも、「妊娠中の食事が子どもの体質を決める」、「妊娠中に食べ過ぎた卵や納豆がアレルゲンになる」といったこれらの知識が、実際に有効なものであるかどうかはかなり疑わしいところである。アトピー性皮膚炎の定義や診断が右往左往し、いまだに「標準治療」が患者の中で確立せず、それぞれの「病いの克復経験」に共通点がないことなどからもわかるように、医者が提示する「科学的な知識」が必ずしも常に正しいとは限らない。にもかかわらず、この「科学的」母原病は、母親にとって強い影響力を持つものである。育児雑誌研究が明らかにしているように、母親たちは、「適切な育児知識」を必要とするときその知識を学問的研究に裏づけら

図7 様々な療法を試す由香里



(大ぞの千恵子・吉岡翠・高村杏,1994,『コミック アトピーはお母さんしか治せない――子どもたちが待っている究極の方法』イーストプレス,p64)

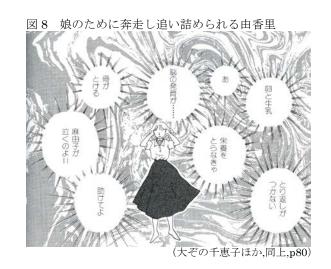
れた理論に求め、その権威づけによって心理的安定を図る。このことを踏まえると、この「科学的」母原病言説は、相当厄介であることがわかり、そのおぞましさがさらに浮き彫りになるのである。繰り返しになるが、アトピー性皮膚炎という疾患はいわば「症状の集合体」であり、その症状や悪化因子は個人によって異なる。そのために様々な「民間療法」が存在し、治療法に関する情報も溢れかえっている。治療に専念すればするほど、氾濫する情報に戸惑い、専門家の権威にすがりたくなる母親の姿は容易に想像できる。先に紹介した雨宮の母

親なども、その一例である。

また、育児知識の集積が、科学的知識と日常的・処方的知識とに分化しているだけでなく、その社会の専門家集団によって権威づけされたものとそうでないものとで序列化されており、「適切な処方的知識」として再文脈化されていく以上、医師であれ栄養士であ

れ、「アトピー性皮膚炎の専門家」の知識は「正当な」知識となる。このことから、この「科学的」母原病はかなりのふり幅をもつものだと言える。

四節 「母原病」という行き止まり 「アトピー本」において母親がいかに 病原として表象されているのかを、三節 までで見てきた。本節では、このような 「母原病」言説によって母親たちが追い 詰められてゆくプロセスを追う。



子どもがアトピー性皮膚炎に生まれてしまい、それが治すべきものとされている以上、 「原因」である母親は何とかして子どもの疾患を治さなければならない。母親たちは「母原

図9 講師による説明



(大ぞの千恵子ほか,同上,p102)

病」言説を内面化し、子どもの病気は母親の責任であると自らを責め続ける。そんな中で「科学的」な知見を得た彼女たちは、食事や生活環境の徹底的な整備によって、アレルゲンの除去を強迫的に遂行してゆく。大ぞの千恵子らによって書かれたコミックエッセイ、『コミックアトピーはお母さんしか治せない―子どもたちが待っている究極の方法』は、その母親たちの姿をわかりやすく描いている。原案を担当する大ぞのは、「はじめにお母さんへ」と書かれた前書きで「このコミックの主人公『由香里』は、ほかならぬ『わたし』です。」と述べている。主人公である母親「由香里」は、娘のアト

ピー性皮膚炎を治すため、あらゆる情報を集め、手当たり次第に試してゆく(図 7)。食事 も厳しく制限し、睡眠時間を削って娘の麻由子のケアにあたるが、何をやっても症状は良く ならない。由香里は氾濫するアトピー治療の情報に戸惑いつつも必死に奔走し、次第に追い つめられてゆく (図 8)。由香里は限界に達し、目の前が真っ暗になり道端にうずくまって しまう。そこを通りすがりの老婦人に助けられ、彼女の勧めで母親たちが集う勉強会に参加 することになる。講師として呼ばれた女医は、子どものアトピー性皮膚炎の原因について、 「妊娠中や授乳期のお母さんの食事が赤ちゃんの体質の原型をつくったわけです」と説明 する(図9)。そして、子どもたちにとっていかに食事が大切かを、母親たちに「理路整然」 と力説する。そして、最後にこう言い放つ。「アトピーはお母さんの責任です」(図 10)。こ の言葉を聞いた由香里はハッとしながらもどこか嬉しそうだ。「わたし逃げてた…、わたし の責任だって、ホントはこの言葉を聞きたくなくて……」と女医の言葉を受け入れる由香里。 自分が治すのだと決意を新たにし、女医や女医の祖母である老婦人の指示通りに食事や環 境整備に努める。まず食事を「自然食」に切り替え、洗濯の回数を増やし、洗剤は蛍光漂白 剤・酵素入りのものを避け、柔軟剤は使わない。掃除をする際はエアコンのフィルターから 洗い、じゅうたんは外して畳の下にはカビ防止の新聞紙を敷き詰める。 枕をやめて代わりに バスタオルを使いそれを毎日洗濯する、等々である。このような由香里の努力の末に、麻由 子の症状は落ち着きを見せる。老婦人は自宅で健康食の教室を開いており、終盤で料理を教

わりにきた由香里に、次のように語りかける。「アトピーになるのもお母さんのせいかもしれないけど、良くなるのもお母さんのせいだものね」。由香里はこの言葉にどこか救われたように涙ぐむ。そして物語は、由香里の「わたし もう二度と以前のようなダメなお母さんにはもどらないわ!!」「そしていつかきっと麻由子のアトピーは治るって信じてるんです!!」というモノローグで幕を閉じる(図 11)。

主人公の由香里は、最初から最後まで娘のケアを一身に引き受け、必死に奮闘していた。

図 11 物語のラストシーン



(大ぞの千恵子ほか,同上,p133)

となく女医の指示通りにアレルゲンの除去を徹底するようになったこと、そして以前のように不安に押しつぶされてイライラし、娘に「掻くな」などと言わない、笑顔の優しいお母さんになったことである。つまり、この物語が伝えているのは、娘のアトピー性皮膚炎が良くならなかったのは、由香里が母親として不十分だったからであり、娘の症状が回復したのは「よいお母さん」に「目覚めた」からだということになる。このように、「母原病」言説のもとでは、母親たちの努力が認められるのは子どもの症状が良くなった時のみであり、子どものアトピー性皮膚炎が治らない限り、母親はいつまでも「ダメなお母さん」なのである。母親の責任が問われ続ける限り、彼女たちに逃げ道はない。

「アトピーはお母さんの責任です」と言い 放つ女医の指導を受ける前から食事に気 を配り、あらゆる治療法を試していた。女 医に出会ってから由香里に起こった変化 と言えば、氾濫する情報に振り回されるこ

図 10 勉強会での講師の言葉





(大ぞの千恵子ほか,同上,p104-105)

「アトピー本」から見えてきたもの

本稿では、アトピー性皮膚炎の子どもをもつ母親と、「アトピー本」に着目し、アトピー 性皮膚炎という病いがいかに「母原病」として描かれているかを明らかにした。そして、こ の「母原病」言説は、「病いのジェンダー化」という機能をもつものであった。

「アトピー本」では、母親が治療者の主体であること、つまり「母親役割」を遂行することが前提となっており、そこでは「母性」が当然のように強調されていた。このように「母親役割」や「母性」が自明視された空間では、子どものアトピー性皮膚炎が良くならない原因は、母親の育児の担い手としての能力不足や愛情不足に還元される。すべての責任を「母性」という幻想に帰すという点で、このような言説は「非科学的」であり、「文化的」な「母原病」言説であるといえる。しかし、アトピー性皮膚炎における「母原病」言説は、アトピー性皮膚炎が「疾患」であるがゆえに、時にある種「科学的」な視点から強化され、支えられてしまう。それが母親の体質や遺伝、妊娠中・妊娠後の母親の行動にアトピー性皮膚炎の原因を求めるような、「科学的」母原病言説である。

家庭教育や家事労働、教育問題など、問題をジェンダー化されたものとして捉える試みはほかにもあるが、「病いのジェンダー化」における深刻さは、そこに医学や食品栄養学、環境科学などの「科学的な」言説が介入する点にある。当然、どこまでの情報が科学的知識として有用であるのかは、徹底的に検証する必要がある。しかし、「アトピー本」の分析からもわかるように、その知識が「科学的」で、権威づけされた「適切な知識」あるいは「正当な知識」と判断された場合、それは母親たちに多大な影響を与えながら消費されることになる。このように「科学」の名を借りて「母性」を本質化するという構造に、アトピー性皮膚炎における「病いのジェンダー化」の深淵を見るのである。

先行研究に潜む「病いのジェンダー化」と「病いの本質化」のロジック

ここであらためて先行研究を振り返ると、「母親が子どものケアをする」ことが前提となっていることの問題性が改めて浮上する。先行研究は、「育児=母親の役割」という構図を抜け出せぬまま調査対象を母親へ限定していた。そのような大きな見落としをしたまま育児負担を軽減する方法を模索することで、逆説的に彼女たちへのプレッシャーを強化しているのである。中でも、母親の特徴を析出し、子どものアトピー性皮膚炎の悪化を母親の気質によるものかのように主張する研究などは、「母原病」の典型例である。また、アトピー性皮膚炎の子どもをもつ母親の育児負担は「健常」な子どもをもつ母親よりも深刻であるとした上で、その苦悩について繰り替えし述べられていた。しかし、こういった主張は、アトピー性皮膚炎の子どもを「よくないもの」だと強調することに他ならない。その根底には、アトピー性皮膚炎は「治すべきもの」であり、それによって患児とその母親が苦しんでいる、というような、病いを本質化するロジックがある。そのように疾患を問題の根源とすることの問題性は、今までみてきた通りである。

「アレルゲン探し」をいかに乗り越えるか

「アトピー本」は、生活環境から身体にいたるまで、「アレルゲン探し」を追求するものでもあった。これは、ステロイドをめぐる攻防を経ても、人々がいまだに乗り越えられていない問題である。

「アレルゲン探し」という原因の探求をいかに乗り越えるか。これを考える上で、認定 NPO 法人「アトピッ子地球の子ネットワーク」の活動は、非常に興味深いものである。同 団体は疾患のリスク因子を探求するような、医学の専門知に関わる方向性には向かわない。 そして、治すことに固執せず「患者を生み出す社会全体を問題視」するというのが特徴であ る。同団体は、毎年夏に食物アレルギーやアトピー性皮膚炎をもつ子どもを対象とした「夏 休み環境教育キャンプ」を開催している。このキャンプは神奈川県相模原市で行われ、自然 環境の中で2泊3日、親子で参加するプログラムとなっている。キャンプでは、事前に参加 者のアレルゲンを調査し、その上で参加者全員が同じものを食べられるよう、メニューを調 整する。 筆者が参加した 2017 年のキャンプでは、 大豆や小麦といったアレルゲンは徹底的 に除去されており、代わりにキヌア醤油や粟味噌、タピオカ粉や三穀麺が使われていた。こ のキャンプは、食物アレルギーやアトピー性皮膚炎をもつ子どもが修学旅行などに参加し づらいことを考え、自然との出会い・体験、異年齢集団体験、外食・宿泊経験、自分以外の 患者と出会う場を提供することを目的としている。また、親(とくに母親)が、生活の全て を子どもの治療に投げ出してしまう現状についても対応している。まず親子を分断して寝 泊りさせることで、子どもの自立を支援する。それと同時に、「自分自身に出会う」患者家族 同士の出会いを促し、母親たちの心の休養の場を与えることを、ひとつの大きなミッション としているのだ。同団体が着目しているのは、「疾患」の問題ではなく、社会・文化・他者 との関係を含む「病い」の問題である。食物アレルギーやアトピー性皮膚炎をもつ子どもは、 他の子どもと一緒に同じ食べ物を食べることができなかったり、環境によって寝泊りする ことが困難だったりと、まさに社会・文化・他者関係における問題を抱えている。同団体は 活動目的に「患者を生み出す社会全体を問題視する」と明記しており、環境教育キャンプは まさにその実践であった。彼らが目指すのは病者を取り巻く様々な環境を見直しつつ、病い と共生する方法を身に着けることであり、このような活動からは、「原因の探求」や、「病者 の自己責任」論からの脱却するための、一筋の光明を見いだすことができるのである。

参考資料

《文献》

- 秋川リサ, 1995, 『娘, 麻里也とともにアトピーと闘って…——お母さん, いつの日か笑えるときがくるから』テイアイエス.
- 雨宮処凛, 2003,「アトピーとイジメに苛まれた青春 両親との死闘の末に得たのは――特 集 喜びも悲しみも家族の中に」『婦人公論』88(10): 44-47.
- -----, [2002] 2009, 『アトピーの女王』光文社知恵の森文庫.
- アレルギーの子を持つ親の会「かたつむり」, 2003, 『アトピッ子のお料理ブック――卵・牛乳・大豆・小麦を使わない ママたちが考えたアレルギー食レシピ』女子栄養大学出版部.
- アトピー・アレルギー体質研究会,2017,『赤ちゃんのためのママの体質改善講座』アトピー・アレルギー体質研究会.
- アトピッ子地球の子ネットワーク, 1999, 『アトピッ子ダイアリー――ママのふれあい日記』 合同出版.
- 荒賀直子・白石安男・元永拓郎,2002,「アトピー性皮膚炎患児の母親の心理面への支援」 『順天堂医学』47(4):508-518.
- 浅野みどり・三浦清世美・石黒彩子, 1999,「アトピー性皮膚炎に伴う育児困難感と適応感」 『日本小児看護学会誌』8(2): 6-13.
- Bowlby, John, 1951, *Maternal Care and Mental Health*, World Health Organization. (= 1962, 黒田実郎訳『乳幼児の精神衛生』岩崎学術出版社.)
- 千葉友幸・橋本宏一,1993,『アトピッ子のための回転食クッキング――お母さんの手作り 料理でアレルギーが治る』講談社.
- 忠宣叡, 1999, 『母と子の超ビタミン・ミネラル療法――婦人病からアトピー, 情緒不安定までサプリメントが万病に効く』徳間書店.
- 江上園子,2015,『母親の「母性愛」信奉——実証研究からみえてくるもの』ナカニシヤ出版.
- 江崎ひろこ,1988,『顔つぶれても輝いて――ステロイド軟膏禍訴訟 6 年の記録』一光社. ――――,2008,『母親が防いだ薬害アトピー――予防医学と出会った人達』新風舎.
- 藤沢重樹, 1989, 『こうして治そうアトピー性皮膚炎——治療法・除去食・生活環境のアドバイス さわやかママの育児ブック』文研出版.
- 藤原順子・渡辺温子・井上美沙子・中村浩章・水口浩一・四宮範明・鈴木眞弓・鈴木五男・ 岸田勝,2009,「症例 母親への心理的支援が重要と考えられたアトピー性皮膚炎乳児 例」『小児科』50(4):509-513.

- Gaius, Suetonius Tranquillus and Ihm Maximilianus, 1908, *De vita Caesarum*, Leipzig: Teubner. (=1986, 國原吉之助訳『ローマ皇帝伝(上)』岩波文庫.)
- Grimal, Pierre, 1955, *Le siècle d'Auguste*, Presses universitaires de France. (=2004, 北野徹訳『アウグストゥスの世紀』白水社.)
- 羽白誠, 1998,「アトピー性皮膚炎患者を持つ母親の精神状態及び自我構造について アトピー性疾患など」『心身医学』38(supiementII): 55.
- 2004,「小児アトピー性皮膚炎におけるストレスの関与とその対応」『皮膚の科学』3 (Suppl.4): A48-A52.
- 早川浩, 1993,『アレルギーの子を救う本――お母さんあきらめないで!アレルギーは,これで克服できます』世界文化社.
- 池田道則,1992,『ママたちが治した赤ちゃんのアトピー』二見書房.
- 稲神馨, 1999, 『子どものアレルギー体質は母親がつくる――知らずに食べているから恐い』 青春出版社.
- 「いのちと食」情報センター・アトピーの子をもつ親たち, 1994, 『アトピー・アレルギー 読本 2 ――お母さんたちが作った Q&A 集』 せせらぎ出版.
- 石川美玲, 2007, 『アレルギー&アトピー園児のママ色おべんとう――卵・乳製品除去食』 日労研.
- 金丸弘美, 1996, 『アトピーに克つネットワーク――母と子が探った現代アトピー事情』廣 済堂出版.
- 河出ゆき子, 1999, 『お母さんが書いた「アトピー・アレルギー通信」——双子・子育て・ アレルギーの 10 年』彩流社.
- キム・チュンヒ/冬芽、2011、『パパ、かいい! ――新米パパとママのアトピー育児記』CUON.木村栄、2009、「閉ざされた母性」天野正子・伊藤るり・井上輝子・伊藤公雄・斎藤美奈子・

上野千鶴子・江原由美子編『母性 新編日本のフェミニズム 5』岩波書店, 197-219.

- Kleinman, Arthur, 1988, *The illness narratives: suffering, healing, and the human condition*, New York: Basic Books. (=1996, 江口重幸・五木田紳・上野豪志訳『病いの語り:慢性の病いをめぐる臨床人類学』誠信書房.)
- 小池すみこ, 1995a, 『おいしいおかず――アトピーっ子のお母さんのレシピです。』雄鶏社.
- ----, 1995b, 『うれしいおやつ--アトピーっ子のお母さんのレシピです。』雄鶏社.
- 工藤聖子, 2017, 『すべてのアトピーチャイルドの輝——アトピーが私たちにおしえてくれること ある母親の提案』モッツコーポレーション.
- 久能義也,2006,『お父さんの奮闘記!娘のアトピーをハーブで治した!』現代書林.
- 黒川昭登, 1993, 『母とともに治す登校拒否――母子分離不安の治療研究』岩崎学術出版社.
- 久徳重盛, 1979, 『母原病』教育研究社.
- 前田正人, 1994, 『赤ちゃんと子どものアレルギー――アレルギーを治すのはパパとママです』 新星出版社.
- 幕内秀夫,2014,『子どもの顔みて食事はつくるな!――家族みんなが病気にならない粗食

ごはん』青春出版社.

- 益子育代・大矢幸弘・赤澤晃・宗像恒次,1998,「思春期のアトピー性皮膚炎患者と母親の 心理的ストレスに関する要因 アトピー性疾患など」『心身医学』38:56.
- 松延正之・千葉友幸, 1988, 『お母さんのためのやさしいアトピーのお話 ブックレットくらしの科学』合同出版.
- 松居一代,1994,『隆一の淒絶アトピー日記――ママ、かゆいよ!助けて…』主婦の友社.
- 真弓定夫,1988,『お母さん!アトピーから赤ちゃんを守ってあげて――心ゆたかな子供を育てる食育のすすめ』合同出版.
- 宮城由美子・大倉真美,2004,「アトピー性皮膚炎児をもつ母親の不安――乳幼児期に初期 診断されて」『日本看護学会論文集 小児看護』35:201-203.
- 三宅健, 1990, 『アトピーには原因がある』 テンタクル.
- -----, 1999, 『お母さん, もう安心!風邪とアトピー診察室』小学館.
- 村野順三,1981,『子どものアレルギーは治る――母親のためのぜんそく児対策』産報出版.
- 日本皮膚科学会,2016,「アトピー性皮膚炎診療ガイドライン2016 年版」『日本皮膚科学会雑誌 The Japanese Journal of Dermatology』126(2): 121-155.
- 日本学校保健会, 1999, 『学校生活におけるアトピー性皮膚炎 Q&A』日本学校保健会.
- 人間と社会を考える会, 1988, 『乳児のアトピー性皮膚炎――お母さんと赤ちゃんのためのアトピー予防料理と工夫』同時代社.
- 西原克成, 2010, 『お母さんは世界一の名医 プレミア健康選書』東洋経済新報社.
- 岡本史歩・井手口直子・小田島安平・飯倉洋治,2003,「アトピー性皮膚炎患児をもつ母親の不安とその軽減に関する要因の検討」『アレルギー・免疫』10(2):210-214.
- 大平一枝、1996、『ずぼらママのお気楽アトピー育児』ベストセラーズ.
- 大日向雅美, 2015, 『母性愛神話の罠』日本評論社.
- 太田展生・太田美登里,1994,『絵で見る母と子のアトピー教室』ささら書房.
- 大ぞの千恵子・吉岡翠・高村杏, 1994, 『コミック アトピーはお母さんしか治せない――子 どもたちが待っている究極の方法』イーストプレス.
- 小沢牧子,2009,「乳幼児政策と母子関係心理学――つくられる母性意識の点検を軸に」天野正子・伊藤るり・井上輝子・伊藤公雄・斎藤美奈子・上野千鶴子・江原由美子編『母性新編日本のフェミニズム5』岩波書店,74-96.
- さいとうたみ子, 2005, 『こんにちは, アトピー――お母さんとぼくのアトピー克服体験記』 碧天舎.
- 斎藤胤曠,1990,『アトピー性皮膚炎を治す本――皮膚科医からお母さんへ』池田書店.
- 作道信介,1994,「病いの日常化という視点からみた対処過程——乳幼児期アトピーの子どもをもつ母親の事例から」『弘前大学保健管理概要』16:55-101.
- 佐守友仁,1999,『アトピー増やしていこう「食べてもいいもの」――がんばろや!お母さ

- ん』農山漁村文化協会.
- 佐藤のり子,2007,『なんとかなるよ 先輩ママのアレルギーっ子育児――食事や生活管理, 集団生活,おつきあいの工夫』農山漁村文化協会.
- 佐藤令奈, 2013a,「アトピー性皮膚炎の社会問題化における近代医療批判の展開――一九 八五一二〇一〇年新聞言説分析から」『ソシオロジ』58(1): 19·34,185.
- 島太郎, 1999,『ママ, アトピーなおったよ――現代病に効く天然イモ「アピオス」』光進 社
- 須藤京子,1991,『お母さんが治す子どものアトピー――よいおっぱいとアレルギーをなく す食事』農山漁村文化協会.
- 杉山剛, 2016, 『これが最新 赤ちゃんのスキンケアがよくわかる本』主婦の友社.
- 隅田さちえ、2015、『ママも安心 アトピッ子の素肌をつくる』子どもの未来社.
- 曽我祥子, 1983,「日本版 STAIC 標準化の研究」『心理学研究』 54(4): 215-221.
- 小学館, 1999, 『子どものアトピーと病気対策 book——お母さんに伝えたい 教育技術 MOOK 幼児と保育』小学館.
- 主婦の友社, 2014, 『はじめてママ&パパの育児——0~3 才赤ちゃんとの暮らし 気がかりが スッキリ!』 主婦の友社.
- 竹原和彦,2000,『アトピービジネス』文藝春秋.
- 瀧井宏臣, 2002, 『パパがママになっちゃった——アトピーの我が子と過ごした 1000 日』 ポプラ社.
- 天童睦子, 2002,「育児雑誌の変遷と母の形成――育児知識との関連において」『目白大学 短期大学部研究紀要』(39): 115-128.
- ----, 2004, 『育児戦略の社会学---育児雑誌の変容と再生産』世界思想社.
- 東京都衛生局,1994,『お母さんのためのやさしいアトピー講座』東京都衛生局.
- 土屋憲子・天冨美禰子,1998,「除去食療法中のアトピー性皮膚炎児の心性――描画と母子 への面接からの考察」『大阪教育大学紀要』46(2):93-117.
- 都築知香枝・石黒彩子・浅野みどり・三浦清世美・山田知子・奈良間美保,2006,「アトピー性皮膚炎の子どもをもつ母親の育児ストレス」『日本小児看護学会誌』15(1):25-31.
- 梅﨑和子,2005,『アトピーっ子も安心の離乳食――ママから取り分ける簡単レシピ』家の 光協会.
- 牛山美穂,2015,『ステロイドと「患者の知」――アトピー性皮膚炎のエスノグラフィー』新曜社.
- 若杉友子, 2014, 『若杉ばあちゃんのアトピー・アレルギーの話』WAVE 出版.
- 山本一哉,1993,『お母さんたちのこどものアトピー性皮膚炎とのつきあい方』日本小児医

事出版社.

- ―――, 1994, 『こどものアトピー性皮膚炎 お母さんシリーズ』日本小児医事出版社.
- 山根真理,2006,「育児不安と家族の危機」広田照幸編著『子育て・しつけ』日本図書センター,53-68.
- 山岡テイ,1991,『なおる「アトピー」――母と子のアトピーレポート 健康の本棚』労働旬報社.
- 山崎雅保, 2010, 『アトピッ子ママの心を軽くする本――「しんどいなぁ」と思ったときに …』 メタモル出版.
- 余語琢磨,2003,「『アトピー』をめぐる病いの語り――インターネット上にみる病者の苦悩と戦術」『自治医科大学看護学部紀要』1:41-54.
- ------, 2004,「『アトピー』のインターネット医療民族誌」『現代のエスプリ』(441): 155:163.
- 横井謙太郎, 2016, 『アトピーが治った。』自由国民社.

《政府統計‧調査資料等》

- 厚生労働省,2014,「平成26年 患者調査(傷病分類編)」,(2017年10月2日取得, http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kanja/10syoubyo/index.html).
- 総務省統計局,2014,「年齢(各歳),男女別人口及び人口性比-総人口,日本人人口(平成26年10月1日現在)」,(2017年10月2日取得,http://www.estat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001132435).
- 山本昇壯, 2006,「アトピー性皮膚炎 Q&A――コメディカルの患者指導のために」, (2017年2月9日取得, http://guideline-navi.net/dermatology/25/).

《新聞記事》

八重樫裕一, 1998,「二男道づれに母親が心中図る――ともに重傷 福井市」『毎日新聞』1998 年8月22日, 地方版.

「母子3人,無理心中か 兄弟死亡,母親が重傷」『朝日新聞』2005年5月7日,朝刊,31面.

《ホームページ》

「プロフィール 雨宮処凛 公式サイト」(2017年11月11日取得, http://amamiyakarin.com/profile/).